

美郷町第2次長期総合計画

後期基本計画

(令和3年度～令和7年度)

島根県美郷町

目次

第1章 計画の概要・構成

- 1. 後期基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 政策・施策

- 1. 基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2. 基本計画
 - (1) I生活基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) II産業雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (3) III教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (4) IV健康福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
 - (5) V住民自治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
 - (6) VI未来創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

第3章 地域コミュニティ計画（後期計画）

- 1. 地域コミュニティ計画（後期計画）の位置づけ・・・・・・・・ 69
- 2. 各地域コミュニティ計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

第1章 計画の概要・構成

1. 後期基本計画について

(1) 計画策定の趣旨

本町では、2町村合併後の平成18年度に「第1次長期総合計画」を策定し、また平成28年度から令和7年度までの10年間の長期展望に立って、地域づくりの指針として「第2次長期総合計画」を策定しています。

ただし、この間において社会全体の潮流は大きく転換し、国や県、町を取り巻く情勢の変化及び新たな課題に対応するため、令和7年度までの5年間の町政運営にあたっての具体的な目標と道筋を示すものとして、後期基本計画を策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症は、地域経済や生活に大きな影響を与えました。感染症克服や経済活性化の両立の視点を取り入れ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みも加速化することが予測されることをふまえ、「美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略」を基本構想に追加しました。

「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」の基本理念のもと、地域の子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるように、人口減少対策や雇用対策、美郷町の強みを活かした事業など地域と行政が一体となってよりよいまちを目指します。

(2) 美郷町の現状

●人口減少社会

人口減少と少子高齢化が引き続き進行し、地域における集落機能の低下や行事への影響が課題となっています。

2015年国勢調査では4,900人で、今後も減り続け2045年は2,470人という推計となっています。本町が、第2次長期総合計画で定めた2025年の4,000人という目標人口について、推計では3,905人と厳しいものになっております。

●年齢構成

年齢構成においても、2015年国勢調査では年少人口（0～14歳）の割合が11.2%で、生産年齢人口（15～64歳）の割合が43.7%、高齢者（65歳以上）の割合が45.1%となっており、年少人口については2020年の11.5%をピークに減少傾向に転じ、生産年齢人口は2020年以降減少増加を繰り返し、高齢者については2025年の48.5%をピークに減少傾向に転じる推計となっています。少子化のみならず、高齢化率についても減少していくことから、持続可能な地域運営の仕組みづくりが求められます。

●地域産業

本町の産業構造は、第1次産業、第2次産業が減少傾向にあり、第3次産業の割合が増加し続けています。また、主な職種別では、農業、建設業、製造業が減少傾向にあり、医療・福祉は増加し続けています。

新たな産業の創出と地場産業の事業承継を支援する取り組みを進めます。

●地域コミュニティ

人口の流出や少子高齢化により、地域活動の継続や地域コミュニティ機能の維持が難しくなっており、これまでも自治組織に向けて地域活動等を支援する取り組みを行ってきていますが、1人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、小さな拠点づくりを推進し、地域活動の課題解決に向けた支援を行います。

(3) 後期基本計画の構成と期間

後期基本計画は、基本構想に定めた理念及び基本方針を達成するための、政策及び施策を体系的に示すとともに、個別に事業計画を定め指標や5年後の目標値を設定しています。計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

(4) 後期基本計画におけるまちづくりの理念

美郷町のまちづくりの理念は、長期にわたって守り、作り出していくべき考え方であることから、第1次長期総合計画及び第2次長期総合計画を承継して次のとおり定めます。

水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち

江の川の清流や森林資源等の豊かな水と緑は、その地域固有の魅力と可能性を持った資源として、積極的に活用することでゆとりとうるおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化振興、様々な形の交流等のまちづくりを進めていきます。

また、本町の町づくりとして、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的にまちづくりに参加して、安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されるための支援、住民と行政の連携が積極的に図られ、一体となってよりよいまちづくりを目指すことが重要です。

(5) 目指す将来像

本町では、平成16年度の広域合併以降、第1次長期総合計画及び第2次長期総合計画に基づき、様々な地域振興策を推進してきました。現在も、住民や事業所、行政の協働により、方策を進めています。

しかし、人口減少は歯止めがかかっていないのが現状です。また、新型コロナウイルス感染症は、地域経済や生活に大きな影響を与え、地方と東京圏の転出入均衡に注目が集まり、地方への新しいひとの流れをつくる取り組みを推し進めてきています。このことにより、地域間、自治体間の競争もより激しいものになっていきます。

こうした課題を踏まえ、本町の総力を結集し、美郷町の強みを活かした取り組みを進めるとともに、積極的な情報発信を進めます。

以上を踏まえ、めざす将来像について第2次長期総合計画前期基本計画を承継するものとし、次のとおり設定します。

美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷

○本町の豊かで美しい自然環境の中で、集落やまち、住民の暮らしや伝統文化が受け継がれるまちをつくれます。

○町の豊かな地域資源を活かして創造性に富んだ産業を創出し、また新たな事業者参入を支援します。

○年齢や健康状態、障がいの有無、生活環境に関わらず、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりを目指します。

○「美郷バレー」をはじめとする、様々な人や企業、知識、技術や情報が結集し、本町の強みを活かした施策を進めます。

(6) 目標人口

令和7（2025）年の目標人口を、第2次長期総合計画では4,000人とします。

2. 計画の構成

(1) 基本構想

本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を明らかにします。

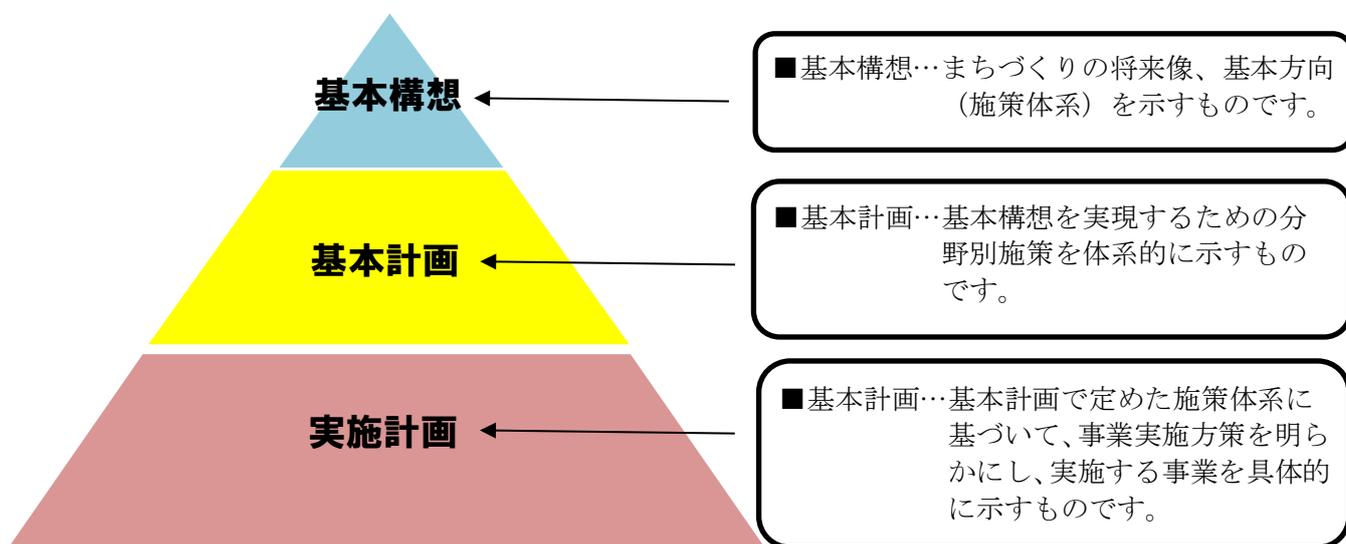
(2) 基本計画

基本構想を実現するための分野別の施策の体系を明らかにします。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を明らかにします。

【計画の構成と役割】



(4) 計画の期間

平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間とします。

【計画の期間】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元（平成31）年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想（平成28年度～令和7年度）									
前期基本計画（平成28年度～令和2年度）					後期基本計画（令和3年度～令和7年度）				

政策・施策の分野別体系図



基本構想

I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

I-1 道路交通網の整備

I-2 生活環境の整備

I-3 情報・通信の整備

I-4 環境衛生の充実

I-5 消防・防災・防犯の強化

I-6 自然・環境等の保全と活用

I-1 道路交通網の整備

- 重要な社会基盤である道路交通網の充実や補修や修繕、または地域における環境美化活動を通じて、安全で安心な生活基盤となる道路や橋梁の維持管理を図ります。
- 住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の確保に取り組みます。また、町内外を結ぶ公共交通の接続を優先課題とし、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築を目指します。

I-2 生活環境の整備

- 上下水道事業の効率的かつ適正な施設整備を進めるとともに、老朽化に対応する計画的な施設の長寿命化を図ります。

I-3 情報・通信の整備

- 告知端末を使った、自宅に居ながら受けることのできるサービスを提供し、より日々の生活が便利になることを目指します。

I-4 環境衛生の充実

- 確実なごみの分別を継続し、一般廃棄物が適正に処理されるよう啓発を進めます。また、不法投棄や野焼き等の不適切な処理が行われないよう、啓発・監視活動を継続します。

I-5 消防・防災・防犯の強化

- 自然災害の大規模化が今後も懸念されており、江の川流域の治水事業や急傾斜地整備や地すべり事業や砂防整備等の治山事業を積極的に推進します。
- 深刻化、長期化（多発・突発）する自然災害に対する避難対策の強化や火災を予防するため、自主防災組織である連合自治会の活動を支援します。

I-6 自然・環境等の保全と活用

- 河川環境と豊かな森林環境を良好な状態で継承するため、環境保全の取り組みを進め、景観条例や計画等基準の整備と住民が主体とした景観づくりを支援します。

II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

II-1 地域産業の活性化と新産業の創出

II-2 農林水産業の振興

II-3 商業・工業の振興

II-4 観光・レクリエーションの振興

II-1 地域産業の活性化と新産業の創出

- 起業や町内事業者の第二創業（※1）の支援及び販路開拓支援、地場産業を守るため事業承継の円滑化に向けた枠組みの構築など、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。また、地域に眠る資源を有効に活用するための新産業の創出を推進します。
- 町内の雇用の場を確保するための支援を行うとともに、バリ島マス村からの外国人技能実習生の受け入れ等により労働力の確保を図ります。

II-2 農林水産業の振興

- 農業の担い手不足対策として、組織自体の継続が懸念されているため、組織強化や広域連携等に取り組めます。また、新規就農者を確保し、担い手不足の解消を図ります。
- 林業においては、従事者の人材育成や担い手確保に努めます。また、木材価格の長期低迷による厳しい林業経営情勢から、森林所有者の団地化による施業集約化を推進し、林道や作業道の計画的な整備に努め、低コスト林業経営の支援を図ります。

II-3 商業・工業の振興

- 事業体の経営継続支援を図るとともに、町民カードの活用による町内消費の拡大推進や買い物支援事業に取り組み、利便性の高い商業環境整備に努めます。

II-4 観光・レクリエーションの振興

- 自然や歴史文化、温泉、江の川等多彩な観光資源を活かし、地域内の主要施設における誘客、周辺自治体と連携した周遊観光等広域観光連携の推進、地域に根差し、堪能できるワイナリー・リゾート・タウン構想を進め、広域的かつ滞在できる観光を推進します。
- 「美肌県美肌町」のコンセプトのもと、美郷町にある様々な美肌コンテンツを用いた観光プログラムを展開します。

（※1）第二創業…これまでの事業を承継し、かつ業務転換もしくは新事業・新分野に進出すること。

Ⅲ 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

Ⅲ-1 社会を生き抜く力の育成

Ⅲ-2 未来を担う人材の育成

Ⅲ-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

Ⅲ-1 社会を生き抜く力の育成

- ICT（※1）機器や図書館を活用して情報活用能力を育成し、情報化社会に伴う様々な課題について主体的に活用できる力を育みます。
- 学校での道徳教育や自然体験等を通じて、集団での関わりの中で相手を思いやり、自分を大切にす心を育みます。また、運動、食事、睡眠等の基本的な生活習慣の定着を図り、遊びや部活動、体育行事等様々な経験を通じて、運動に慣れ親しむ習慣を身に付けます。
- 一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし、特別支援教育や外国語教育等様々なニーズに対応した教育機会を提供します。

Ⅲ-2 未来を担う人材の育成

- 豊かな自然や地域の人材等恵まれた教育資源に積極的に接する機会を通じて、「ふるさと」から学び、地域を支える次世代の人材を育成します。
- 人権感覚の育成を図り、すべての人々が大切にされてともに生きる社会を目指す、インクルーシブ（※2）な感覚を養います。

Ⅲ-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

- 家庭はもとより、地域住民の参画により子どもたちの成長を支えるための体制を整備し、学校支援、放課後支援、家庭教育支援等地域全体で行うためのネットワーク、地域のつながりをつくる取り組みを推進します。
- 地域住民が自主的・主体的に学ぶ学習環境を整備し、生きがいつくりや仲間づくりとともに、地域の課題解決に向けた学習や地域活動を通じて、自ら地域を創っていくという自律的・主体的な意識を高め、地域を担う人づくりを推進します。

（※1）ICT…インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のこと。近年では小学校へのタブレット導入などがこれにあたる。

（※2）インクルーシブ…排除せず、一緒にとという意味。

IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

- IV-1 保健・医療の充実
- IV-2 社会福祉の充実
- IV-3 高齢者福祉の充実
- IV-4 障がい者（児）福祉の充実
- IV-5 児童福祉の充実
- IV-6 母子・父子世帯福祉の充実
- IV-7 生活困窮者福祉の充実
- IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

IV-1 保健・医療の充実

- 通院が困難な住民の支援として、ICTを活用した保健医療相談や遠隔地医療体制の整備を検討します。
- 連合自治会や地域の住民グループと連携協力して、今後も地区ごとの健康づくり活動を推進します。
- 青壮年期の生活改善に取り組み、疾病の合併症・重症化を防ぎ、生涯現役でいきいきとした高齢期を迎えられるよう、肥満及び糖尿病対策に重点を置いた健康づくりを推進します。

IV-2 社会福祉の充実

- 「美郷町地域福祉計画」に基づき、関係機関や住民が連携・協力して、住民同士の交流や助け合いにより包括的な支援のできる地域を目指します。
- 健康福祉課が中心となり、関係課や町内の関係機関と情報共有しながら、住民の様々な相談に総合的に対応できる重層的な相談支援体制の構築を目指します。

IV-3 高齢者福祉の充実

- 高齢になっても地域で安心して暮らせるように「美郷町高齢者福祉計画」に基づき、住民、行政、関係機関が連携して、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制の構築を目指します。
- 日常生活における軽度の生活支援や高齢者の見守り活動等、自治会や住民グループ等住民主体の活動が町内で拡大していくよう支援します。

IV-4 障がい者（児）福祉の充実

- 障がい者（児）の家族の高齢化が進み、将来不安を抱える家族の相談支援の充実を図ります。
- 「美郷町障害福祉計画」に基づき、施設、在宅ともに関係機関と連携しながら、今後も支援サービスの充実を目指します。

IV-5 児童福祉の充実

- 「子ども・子育て支援計画」「美郷町子どもの輝く未来応援計画」に基づき、若い世代の経済的安定を図るとともに、美郷町で結婚し、子どもを産み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ります。

○日常での見守りや乳児訪問、乳幼児健診時での虐待及びその可能性のある家庭の早期発見に努め、安心して、楽しく子育てできる町を目指します。

IV-6 母子・父子世帯福祉の充実

○ひとり親世帯の経済的支援や様々な悩み、困りごとを気軽に相談できる支援体制の充実を図り、活用できる子育て支援サービスの周知徹底に努めます。

IV-7 生活困窮者福祉の充実

○健康福祉課を生活困窮に関する相談窓口と位置づけ、気軽に相談してもらい体制を整備して、住民の周知に努め、民生委員や社会福祉協議会等の関係機関と連携して、より早期に的確に支援ができるように相談支援体制を整備します。

IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

○同和問題をはじめとするすべての人権課題について、正しい理解と知識の習得を目指し、啓発を行うとともに、相談者の立場に寄り添った支援を進めます。

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

V-1 地域自治の充実と協働の推進

V-2 定住対策の充実

V-3 効果的・効率的な行政運営

V-4 安定的な財政運営

V-1 地域自治の充実と協働の推進

- 持続可能な地域づくりのために、買い物や交通等住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進します。
- 住民の主体的な相互扶助によるコミュニティ（※1）づくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。

V-2 定住対策の充実

- 「U・Iターン者の移住・定住」を図るとともに、「関係（活動）人口」が本町の行事への参加、地域活動の支援等で関わりを持つことや「関係（活動）人口」の次世代が美郷への愛着心を持つことで、将来的な人口社会増の確保を図ります。
- 若者定住住宅入居者や空き家バンク登録物件入居者等の移住者の属性を分析することで、本町への移住者ターゲットを明確化して、効果的で訴求力のある取り組みを展開します。
- 公式ホームページ等の充実による情報発信力を強化し、美郷町の認知度・好感度アップを図り、全国に美郷町を知ってもらい、関心を持ってもらう取り組みを推進します。

V-3 効果的・効率的な行政運営

- 地方分権、行政課題に応じた、より効果的な施策、行政サービス等を効率的に行い、将来にわたり持続可能なまちづくり、様々な先進技術の活用等も含めた多様化・高度化する住民ニーズに応えられる行政運営を進めます。

V-4 安定的な財政運営

- 総合戦略やその他の各計画の進捗状況や達成状況を把握し、成果をあげる政策の実行と財政健全化のバランスの取れた行財政運営を進めます。
- 安定的な税等収納の確保を図るため、収納対策や電子収納、クレジット収納等の収納チャンネルの多様化を進めます。

（※1）コミュニティ…人々の集まり、社会の意味。

VI 未来創造 美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略

VI-1 山くじらブランドの推進

VI-2 バリ島との交流

VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

VI-1 山くじらブランドの推進

- 美郷バレーに集う産官学民の分野別横断できる体制づくりを構築し、地域の活力につなげます。
- 山くじら（美郷バレー）による関係人口の構築により、鳥獣害対策にとどまらず、産業や教育、福祉をはじめ、様々な分野横断の地域振興に波及できるよう展開します。
- イノシシの資源利活用における日本有数の産地化を目指すため、集積システム体制の充実や島根県はじめ近隣市町との広域的な連携を図ります。

VI-2 バリ島との交流

- インドネシアバリ島との交流を更に深め、積極的に技能実習生の受け入れを行います。
- 四半世紀にわたる友好関係を更に深化させ、今後も信頼関係を築いていくため、民間交流を促進します。また、次世代にも引き継がれるような新しい人材の育成も推進します。
- バリ民族楽器や舞踊等の固有文化と異文化の研究を通じ、活発な交流を推進します。

VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

- 日本遺産に認定された「石見神楽」、最も原形をとどめて現存する「石見銀山街道」や郷土の画家「中原芳煙」等の芸術・文化、美郷町ならではの歴史・伝統の魅力を発信し、保存や活用を通じて後世に伝えます。

VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

- 空の駅構想を進め、ドローンによる中山間地域が抱える現状に対応した方策を検討し、課題解決に向けた取り組みを進めます。
- 告知端末を基軸とした、様々な住民サービスを提供します。また、5G（※1）・AI（※2）等の先進技術を活用した取り組みを進め、実証実験等の検討を進めます。

(※1) 5G…「第5世代移動通信システム」のこと。高速で大きな容量の通信が可能にな

(※2) AI…アーティフィシヤル・インテリジェンスの略。人間の知能を、コンピューターが模倣し、システム化すること。

基本計画



生活基盤

利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

I - 1 道路交通網の整備

主要単位施策



現状と課題

少子高齢化が顕著な当町では、活力ある地域づくりや迅速な医療と緊急体制の確立など、安全で安心な生活環境の基盤となる道路の整備が強く望まれています。地域間を結ぶ幹線道路の改良はもとより、近年、落石対策、舗装・白線整備や除草など生活道路の維持管理や利便性向上に関する要望が多様化しています。

また、公共交通の現状は、路線バスが6路線、デマンド型乗合タクシーが3区域で運行しています。今後は旧三江線が担っていた交通の代替路線を確保しつつ、より個々のニーズに沿った交通網の構築が必要です。しかし、公共交通の利用は人口減少に比例して減少傾向にあるため、需要に見合った効率的な運行が一層求められます。また、自宅から最寄りのバス停まで400m以上離れた「公共交通不便地域」が町内各地域に点在しており、これらの解消に向けて、既存の交通形態にとらわれない交通網の形成が必要です。より利便性が高く、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指すとともに、利用促進のための取り組みを継続します。

目指す住民生活の姿

子どもや高齢者・障がい者などすべての人が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、安全な道路網の形成、持続可能な公共交通が形成されることが望まれます。

施策の展開方針

① 道路網の構築

- ・国道や県道の改良を進め、町内を安全・安心に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。

② 道路・橋梁の維持管理

- ・補修や修繕、また地域における環境美化活動を通じて、安全で安心な生活環境の基盤となる道路や橋梁の維持管理を図ります。

③ 生活基盤の整備

- ・町道のスムーズな改良を進めます。

④ 公共交通の利便性の向上と効率化

- ・地域内交通の充実として、路線バスの効率的な運行について見直しを行い、交通資源の適正配置を行います。
- ・デマンド型乗合タクシーの運行、タクシー利用助成事業の継続を行い、公共交通不便地域の解消を図ります。
- ・旧三江線の代替交通も含め、県、近隣市町や関係団体とともに、持続可能な公共交通のあり方を検討します。

I - 2 生活環境の整備

主要単位施策

I - 2 生活環境の整備

① 上下水道施設の整備

② 安心して飲める水の安定供給

③ 上下水道施設の長寿命化

④ 住宅の整備

⑤ 墓地公園・火葬場の管理運営

現状と課題

水の供給は住民の日常生活に直結し、健康を守るために1日も欠くことのできないものであり、今後も施設の老朽化への早期対応と安定した供給体制の維持に努める必要があります。下水道整備では、自然環境の保全と生活環境の充実に努めるとともに、今後は、集合処理区域における加入対策を検討し、それ以外は合併浄化槽を中心として整備していく必要があります。

また、美郷町に2箇所存在する火葬場はそれぞれ、適切かつ衛生的に維持管理され、ふるさとのために尽力してくださった町民を送る最後の場として広く活用されていますが、年数経過に伴う火葬炉や制御盤など大規模な修繕の発生が予想されます。

目指す住民生活の姿

近年生活環境において都市型生活様式の質的要求が高まる中、自然との調和を図りながら利便性が高く快適な暮らしを創り出していくことが求められています。

施策の展開方針

① 上下水道施設の整備

- ・ 上下水道施設の効率的かつ適正な施設整備を進めます。

② 安心して飲める水の安定供給

- ・ 安定した水質維持と漏水対策に努めます。

③ 上下水道施設の長寿命化

- ・ 上下水道施設の老朽化に対応する、計画的な施設の長寿命化を図ります。

④住宅の整備

- ・人口減少対策として、若者定住を促進する住宅整備や空き家対策のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- ・美郷町公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽住宅の建て替えと高齢者・障がい者等に配慮した住宅の供給を進めます。

⑤墓地公園・火葬場の管理運営

- ・墓地公園については、周辺環境の整備と施設の適切な維持管理に努めます。
- ・町内2箇所の火葬場について、施設・設備の定期的な点検、維持管理に努め、通常使用時の不具合等には速やかに対応し、施設の長寿命化を図ります。

I-3 情報・通信の整備

主要単位施策

I-3 情報・通信の整備

① 情報発信コンテンツの充実化

② 通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化

③ 情報セキュリティの強化

現状と課題

情報通信技術は地理的な地域間格差を是正できるものであり、現代社会の根幹となっています。美郷町においても平成23年度に開始した「みさと光ネット」事業により、町内のインターネット普及率は向上し、またスマートフォン等の普及により、町民にとってインターネットがより身近なものとなりました。この情報通信基盤を、住民生活の利便性の向上のため、有効活用することが必要となります。

また、新型コロナウイルス感染防止対策をきっかけにリモートワークの促進が都市部で顕著となり、国を挙げたデジタル化の動きも進んでいます。

目指す住民生活の姿

住民が情報を取得しやすい環境が整い、生活において有効な情報が発信されることが望めます。また、整備された情報通信基盤を使って、より日々の生活が便利になることを目指します。

施策の展開方針

① 情報発信コンテンツの充実化

- ・情報通信基盤を生かし、本町の暮らしの質やまちの魅力に根ざした地域イメージの向上を図り、町外から人や企業を呼び込む仕掛けや仕組みづくりと情報発信を行う広報・宣伝を進めます。

② 通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化

- ・告知端末を使った、自宅に居ながら受けることのできるサービスを提供し、より日々の生活が便利になることを目指します。

③ 情報セキュリティの強化

- ・セキュリティ対策を十分に施し、安心安全な情報化社会の実現に努めます。

I - 4 環境衛生の充実

主要単位施策

I - 4 環境衛生の充実

① 廃棄物の適正処理

② 公害防止の促進

③ ごみの減量化とリサイクル活動の推進

④ 再生可能エネルギーの促進と普及

現状と課題

美郷町の一般廃棄物は現在適正に処理されており、ごみの分別、資源化促進によるごみの減量化への意識向上は進んできています。しかし、高齢化の進展により、家庭での分別が億劫になる場合も想定され、引き続き分別、減量化への啓発を進める必要があります。林道等の人目につきにくい場所への不法投棄も後を絶たない状況から、啓発・監視活動を継続的に行う必要があります。

また、公共施設では省エネを推進することを目的として国の基金により、まほろば福祉センター、邑智小学校、大和小学校へ太陽光発電・蓄電システム（※1）を導入し、また、令和元年度から令和2年度において防災拠点施設及び指定避難所にも太陽光発電・蓄電システムを整備し、災害時に備えるとともに平時は太陽光発電によるクリーンエネルギーを活用しています。個人に対しては住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用設備（※2）、太陽熱利用設備を中心的に補助しています。また、電気自動車等の購入に対する助成を行っています。

目指す住民生活の姿

環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが展開されることが望まれます。また、町全体として再生可能エネルギー（※3）の特徴や導入することによるメリットについて理解を深め、中長期的な視点も含めて導入が可能な住民の個人レベルでの再生可能エネルギー設備の設置を目指します。

施策の展開方針

① 廃棄物の適正処理

・ 確実なごみの分別を継続し、一般廃棄物が適正に処理されるよう啓発します。

② 公害防止の促進

- ・ごみの不法投棄や野焼き等不適切な処理を行わないよう、啓発・監視活動を継続します。

③ごみの減量化とリサイクル活動の推進

- ・分別や資源化促進によるごみの減量化を図るため、啓発活動を推進します。

④再生可能エネルギーの促進と普及

- ・中長期的な視点を含めて、個人レベルでの再生可能エネルギー設備の普及を進めます。

-
- (※1) 太陽光発電・蓄電システム…太陽光を利用して電気を自家発電し、それを他に利用できるよう蓄えておく仕組みのこと。
 - (※2) 木質バイオマス…生物由来の資源をバイオマスと言ひ、樹木の伐採の時に発生した時の枝や葉、製材工場から発生した樹皮や木屑など木材からなるものこと。
 - (※3) 再生可能エネルギー…石油・石炭等の有限なエネルギーとは違い、太陽光・風力・水力・地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

I-5 消防・防災・防犯の強化

主要単位施策

I-5 消防・防災・防犯の強化

① 防災・減災対策の強化（治山・治水事業の推進）

② 各種災害対策と防災意識の高揚

③ 消防・防災体制の充実

④ 防犯体制の充実

現状と課題

東日本大震災を始め、近年は全国各地において毎年のように尊い人命を失う甚大な災害が発生しており、本町においても局所的な豪雨により土砂災害や50年に一度と言われた江の川の洪水被害がたった2年という短い期間で発生し、住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしています。そのために治水や治山、土砂災害対策事業を積極的に推進することが求められています。また、人的要因による火災についても毎年発生しています。

防犯の観点から見ても、毎年事件や事故が10数件報告されており、対策が必要です。本町では、地域の青色防犯パトロール隊が全連合自治会に組織されており、地域安全推進員、少年補導員などの各団体とともに日々の防犯活動の一翼を担っています。また、連合自治会単位で自主防災組織が設立されているほか、災害時には消防署や地域消防団が協力して活動に当たっています。しかし、近年、昼間の活動要員の不足、活動に対する住民意識の不足、活動のマンネリ化等の課題が浮上し、改めて防災・防犯活動の見直し及び活性化をしていく必要があります。

目指す住民生活の姿

人口が減少していく中であっても、連合自治会による自主防災活動や、地域防犯団体等の活動を維持し、住民が安全安心な生活を営めることが望まれます。その為には、町や、関係機関はもとより、住民一人ひとりが減災・防災・防犯に対する意識を高め、住民の自助・共助による自主防災活動が積極的に行われることが重要です。災害が発生しても、迅速に災害復旧を行い、住民同士も相互協力により被害を最小限化できる地域、また長期化にも対応できる自立した地域の拠点づくりを目指します。

自助【住民自身の取組】・率先避難者を心がける・家庭での安全対策・災害時の連絡体制 等
共助【地域における助け合い】・自主防災組織の活動・地域主体の防災訓練・日ごろからの見守り 等
公助【行政による公的な支援】・防災意識の知識啓発 ・自主防災組織等への支援 等

施策の展開方針

①防災・減災対策の強化(治山・治水事業の推進)

- ・江の川流域の治水対策をはじめ、急傾斜地整備や地すべり防止事業、砂防整備等の治山対策を積極的に推進します。

②各種災害対策と防災意識の高揚

- ・ハザードマップ等を活用し、住民に土砂災害等の危険区域情報の周知を図ります。
- ・自主防災組織である連合自治会の活動を支援し、防災対策の充実に取り組みます。
- ・防災士の育成や地区防災計画の作成の推進を支援します。
- ・適切な気象・河川水位等の情報提供と、早期の避難準備情報・避難指示等を心がけます。
- ・災害時に長期の孤立化にも耐えるためのエネルギーと物資の補給を受けられる自立した地域の避難所(防災拠点)づくりを目指します。

③消防・防災体制の充実

- ・適正な消防団員数の確保と消防資機材の整備を進めます。
- ・災害発生時には、防災機関、町内建設業者、自主防災組織等と連携して、迅速な対応を行い、二次災害の発生を防ぎます。

④防犯体制の充実

- ・安全で安心な地域を維持するため、防犯カメラの設置や地域の見守り体制の充実に努めます。

I-6 自然・環境等の保全と活用

主要単位施策

I-6 自然・環境等の 保全と活用

① 自然保護の推進

② 環境保全の推進

③ 空き家対策の推進

④ 景観づくりの推進

現状と課題

町名が示すとおり、江の川と中国山地の織りなす景観は町の魅力であり宝だと言えます。ここに生活する私たちは、この重要な地域資源を将来にわたり守っていくことが求められます。

近年花壇づくりの継続や実施団体の減少が見られ、地域に守るべき景観の維持に継続した取り組みが行われるよう支援を行う必要があります。

また、年々増加する空き家について、適切な管理が行われないなど防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、課題解決のため行政と住民が連携して取り組む必要があります。

目指す住民生活の姿

河川や里山等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されることが望まれます。

一人ひとりが、ごみの削減を意識し、そのうえで適切な分別を行い、かつ不法投棄のない綺麗な町を目指します。

空き家対策については、行政と地域が一体となって取り組むことにより、健全な空き家等の管理を目指します。また、景観条例や景観計画の策定も早急に進め、美郷町らしい優れた景観の保全を目指します。

施策の展開方針

① 自然保護の推進

- ・里山における生物多様性の保全活動の推進を図ります。

② 環境保全の推進

- ・江の川に代表される河川環境と西中国山地の豊かな森林環境、また清潔で美しいまちづくりを次世代に良好な状態で継承するため、環境美化一斉清掃をはじめ、地域と一緒に持続可

能な環境保全の取り組みを進めます。

③空き家対策の推進

- ・適切な管理が行われておらず、結果として地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等については、行政と住民が連携して、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき必要な措置を講じていきます。また、利活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録等必要な対策を推進します。

④景観づくりの推進

- ・景観条例や景観計画の策定を進め、美しい郷を守り、育てていくための基準の整備を進めるとともに、住民が主体とした景観づくりを支援します。

Ⅱ

産業 雇用

人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

Ⅱ－１ 地域産業の活性化と新産業の創出

主要単位施策

Ⅱ－１ 地域産業の活性化と新産業の創出

- ① 起業の支援
- ② 新産業づくりの推進と進出企業支援
- ③ 地場産業の事業承継と支援
- ④ 地域資源を活用した新たな産業の確立
- ⑤ 雇用の促進と労働力確保の支援

現状と課題

本町では産業雇用対策を積極的に支援し、地域産業に対して一定の成果はあったものの、新たな産業の創出は厳しい状況にありました。一方、潮温泉施設の建て替えや山くじらの取り組み等から、新たな事業者参入による新事業の動きもあり、このような動きを支援する取り組みも重要となっています。

目指す住民生活の姿

新たな産業の創出などによって、地域産業の活性化と、住民が活力のある地域を実感し、誇りの持てるまちづくりを目指します。

施策の展開方針

①起業の支援

- ・ 起業や町内事業者の第二創業（※１）の支援及び販路開拓支援を進めます。

②新産業づくりの推進と進出企業支援

- ・ 町外からの企業進出を支援し、新たな産業の創出と雇用の場の確保を図ります。

③地場産業の事業承継と支援

- ・地場産業を守るため事業承継の円滑化に向けた枠組み構築等、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。

④地域資源を活用した新たな産業の確立

- ・地域に眠る資源を有効に活用するための新産業の創出を推進します。

⑤雇用の促進と労働力確保の支援

- ・雇用促進奨励助成金制度（※２）により新規雇用や外国人技能実習生の受け入れによる労働力を確保します。

（※１）第二創業・・・これまでの事業を承継し、かつ業務転換もしくは新事業・新分野に進出すること。

（※２）雇用促進奨励助成金制度・・・町外から通勤している正規従業員が美郷町へ転入した場合、正規従業員が雇用されてから１年後、事業所に対し正規従業員１人につき３０万円を助成する制度のこと。

Ⅱ－２ 農林水産業の振興

主要単位施策

Ⅱ－２ 農林水産業の振興

① 生産体制の構築

② 農地の有効利用

③ 農業従事者担い手の育成

④ 農産物の特産化

⑤ 森林整備の促進

現状と課題

農業では高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大、鳥獣の被害による耕作意欲の減退が深刻になっています。また、畜産業においては、中核的農家の規模拡大により飼育頭数は増加しているものの、高齢化により飼育農家数が減少しています。林業では長年の木材価格の低迷や担い手不足が深刻化するとともに、山林の荒廃による自然災害による甚大な被害が懸念され、森林による防災効果への期待が高まっています。

目指す住民生活の姿

地域の基幹産業である農林業が活性化することにより、豊かな農村に暮らせることを、誇りに思えるような地域社会を目指します。

施策の展開方針

①生産体制の構築

- ・ 集落営農組織の組織強化や広域連携、また（一社）ファームサポート美郷の充実を図り、担い手不在を解消することで経済活動を活性化します。

②農地の有効活用

- ・ 遊休農地対策や耕作放棄地対策として、農地の活用を図り、農産物を「生産」「加工」「販売」まで取り組めるよう支援します。

③農業従事者担い手の育成

- ・ U・I ターン者を中心に新規就農者の確保を図り、農業の担い手不足を解消します。
- ・ 畜産業の中核的農家に対する規模拡大や設備投資等の支援の充実を図ります。

④農産物の特産化

- ・ そばや薬草等獣害に強い農作物を生産し、遊休農地の活用、耕作放棄地の拡大防止を図り、農産物の特産化を推進します。

⑤森林整備の促進

- ・ 森林環境譲与税を活用した一貫型施業による低コスト林業の推進と、森林組合の森林経営計画に基づく私有林の森林整備の促進を支援します。
- ・ 林業従事者の人材育成や担い手の確保に努めます。

Ⅱ－３ 商業・工業の振興

主要単位施策

Ⅱ－３ 商業・工業の振興

① 商業基盤の整備

② 町内消費の誘導

現状と課題

町内の経済構造は、公共事業や福祉関連等の公的分野への依存度が高い状況にあります。また、人口減少や公共事業の削減により地域経済は縮小の傾向にあり、地域経済活動の減退や高齢化による事業承継が課題となっています。消費の低迷や事業承継の課題は、地域事業者の廃業に繋がり、買い物等住民生活の利便性が損なわれるため、事業承継に向けた地域内消費の拡大や新たな事業への取り組みが必要となっています。

目指す住民生活の姿

高齢化社会が進む中で、日常の買い物環境を充実させ、高齢者や交通弱者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。

施策の展開方針

① 商業基盤の整備

- ・ 地域における商工業機能の維持に向け、商工会と一体となり、事業承継や経営改善、事業の安定化に向けた支援を実施します。
- ・ 地域が必要とする業種の誘致や、空き店舗の活用による商業環境の改善を図ります。

② 町内消費の誘導

- ・ 事業者の経営継続支援を図るとともに、キャッシュレス決済が急速に広まる今日、町民カード等の活用による町内消費の拡大推進や買い物支援事業に取り組み、利便性の高い商業環境整備に努めます。

Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

主要単位施策

Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

① 観光施設の魅力推進

② 観光資源のブラッシュアップ

③ 観光資源の活用（温泉、石見神楽、雲海等）

④ 広域観光の推進（ワイナリー・リゾート・タウン構想等）

⑤ 美肌県美肌町の推進

現状と課題

観光動態調査において、主要施設における観光入込数・宿泊人数の総数は減少傾向にあります。JR 三江線の廃線に伴う観光特需の終息や、一部の宿泊施設や飲食店の廃業等が理由と考えられます。

一方、町外イベントでのPRや観光協会による着地型体験プログラム（※1）を継続的に実施しており、町内外の交流人口の向上を図っています。

日帰り観光から滞在型観光へのシフトや、町内消費額の向上が課題となっています。また、広域での取り組みに対応するため「観光資源の魅力のブラッシュアップ（※2）」や「新たな体験プログラム」の創出も課題となっています。

目指す住民生活の姿

地域イベント等の実践や体験プログラム等に参加・関わることにより、住民も一体となった美郷町のPRや情報発信が望まれます。

施策の展開方針

①観光施設の魅力推進

- ・地域内の主要施設における誘客を促進する事業を推進します。

②観光資源のブラッシュアップ

- ・観光素材の魅力向上のために各素材にストーリーを付与し、また観光素材を守る地域の人々や

団体等が関わることで、資源価値を向上させることを目指します。

③観光資源の活用(温泉、石見神楽、雲海等)

- ・多彩な観光資源を生かし、体験型観光プログラムや周辺自治体と連携した周辺観光等の広域観光連携の推進により、誘客促進を図り交流人口の拡大を目指します。
- ・HP(※3)やSNS(※4)等の様々な情報発信ツールを活用し、魅力ある資源を積極的に発信します。

④広域観光の推進(ワイナリー・リゾート・タウン構想等)

- ・地域に根差し、地域を堪能できるワイナリー・リゾート・タウン構想を進め、広域的かつ滞在できる観光を推進します。

⑤美肌県美肌町の推進

- ・美郷町にある様々な美肌コンテンツ(※5)を用いた観光プログラムを展開します。

(※1) 着地型体験プログラム…旅行者を受け入れる地域の人が、その地域でのおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営すること。

(※2) ブラッシュアップ…能力や技術力等今あるものに対して磨きをかけ、完成度を高めること。

(※3) HP…ホームページの略。

(※4) SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを通じて、多くの人と情報交換ができるサービス。代表的なものにフェイスブックやツイッターがある。

(※5) コンテンツ…情報の内容、中身のこと。

Ⅲ

教育

美郷町を担う心豊かな人づくり

Ⅲ-1 社会を生き抜く力の育成

主要単位施策

Ⅲ-1 社会を生き抜く力の育成

① 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

② 情報活用能力の育成

③ すこやかな心と体の育成

④ 個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育

現状と課題

人は夢や希望の実現に向かっていくことで、知識や技能だけでなく、学習意欲や知的好奇心など生涯にわたり学習する基盤が培われます。特に子どもたちには、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育んだり、情報を収集、分析、整理、活用する力を身に付けさせたりすることが必要です。

そして、人が主体的、能動的に行動する上では、自己肯定感を高めることや、他者を尊重する心の育成、基本的な生活習慣の確立、基礎的な体力が必要です。本町では、ICT（※1）を活用した教育、公営塾など学びを高める取り組みを行ってきましたが、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育やグローバル社会に向けた外国語教育について強化していく必要があります。

目指す住民生活の姿

自らの存在を肯定的に捉え、夢や希望の実現に向かっていく活動を大切にし、自らの意思で行動できる豊かな感性を持った人を育てます。また、子どもたちに失敗や挫折を乗り越え、目標に向かって最後まで粘り強くやりとげようとする気力、体力を育みます。これらのことを学校支援の充実を図りながら、地域全体で取り組んでいきます。

施策の展開方針

①学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

- ・基礎的な「知識、技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成に加え、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を培います。

②情報活用能力の育成

- ・ICT機器や図書館を活用して必要な情報を取捨選択して読み取り、主体的に活用できる能力を育成します。また、情報化社会に伴う課題について教職員、子どもたち、保護者の共通理解を図ります。

③すこやかな心と体の育成

- ・自分自身の大切さを自覚するとともに、多様な人間関係や集団の中で相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識を培います。また望ましい生活習慣の確立と、心身の健康づくりや体力の向上を図ります。

④個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育

- ・一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし、特別支援教育や外国語教育など様々なニーズに対応した教育機会を提供します。

(※1) ICT…インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のこと。近年では、小学校へのタブレット導入などがこれにあたる。

Ⅲ－２ 未来を担う人材の育成

主要単位施策

Ⅲ－２ 未来を担う 人材の育成

① 美郷町への愛着と理解の醸成

② 人権意識、生命の尊重

現状と課題

一人ひとりが個人の能力や意識を高め、人と人が関わり合い、刺激し合いながらより良い影響や相互作用が起きることで社会は発展していきます。そのためには生まれ育ったふるさとを大切にしながら、さまざまな活動を通して多様な人々と関わり、互いを認めあい、支えあって生きていく必要があります。子どもの頃から、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとのために貢献しようとする人を育てていく必要があります。

目指す住民生活の姿

ふるさと教育で町の成り立ちや、地域の発展に取り組む人々を知ること、町への愛着と理解を深めます。また、自分の存在を肯定的に捉え、自分を大切にすることで、自分の考えを持って行動することができるようになります。そして、互いに支え合い生きていくことができるようになることを目指します。

自他の人権を尊重する人権意識や、生命に対する畏敬の念を持つことができる人を育てます。

施策の展開方針

①美郷町への愛着と理解の醸成

- ・本町の美しく豊かな自然、固有の歴史や文化、学校教育に協力的な地域の人材などの恵まれた教育資源を積極的に活用し、地域を支える次世代の人材を育成します。

②人権意識、生命の尊重

- ・社会のあらゆる場面において、人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会を目指します。
- ・自分自身の大切さを自覚するとともに、自分を囲むあらゆる生命や自然に対する理解を深め、多様性を認め合うバリアフリー（※１）でインクルーシブ（※２）な感覚を養います。

（※１）バリアフリー…多様な人がいるにも関わらず、多数を占める人に合わせて社会がつくられてきたことで、少数の人たちにとっては不便さや困難さを生むバリアが様々なところに存在する。ここでは、心の問題を含め、社会参加を困難にしている全てのバリア（障壁）の除去を意味する。

(※2) インクルーシブ…排除せず、一緒にという意味。

Ⅲ－３ 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

主要単位施策

Ⅲ－３ 学校、家庭、地域の 連携・協働による教 育環境の充実

① 地域の力を活かした学校づくりの推進

② 子どもを中心に据えた地域づくりの推進

③ 自主的・主体的な学びの支援

現状と課題

活力あるコミュニティ（※１）が人々の学習を支え、人々の学習がコミュニティを形成、活性化させていきます。美郷町では学校、公民館それぞれに学習環境は整っていますが、協働体制という面ではまだまだ十分とはいえません。学校や公民館等を拠点として、地域の教育資源を結びつけ、多様な人々のネットワークを確立する必要があります。

目指す住民生活の姿

地域全体で学校や子どもたちの成長を支える取り組みや、地域とともにある学校づくりを推進します。

子どもたちの成長を軸に、学校と連携・協働し学び合うことにより、住民一人ひとりの活躍の場を創出し、地域に活力を生み出すことを目指します。

公民館や図書館等の社会教育施設等の「学びの場」を支援し、住民自治力の育成を目指します。

施策の展開方針

①地域の力を活かした学校づくりの推進

- ・学校運営・学校活動に、家庭または地域住民の参画により、子どもたちの成長を支えるための体制を整備します。

②子どもを中心に据えた地域づくりの推進

- ・学校支援、放課後支援、家庭教育支援等を地域全体で行うためのネットワーク、地域のつながりをつくる取り組みを推進します。

③自主的・主体的な学びの支援

- ・地域の課題解決に向けた学習や地域活動を通じて、地域住民が自ら地域を創っていくという主体的な意識を高め、地域を担う人づくりに取り組みます。
- ・地域住民が自主的・主体的に学ぶことのできる学習環境を整備し、生きがいつくりや仲間づくりを進めます。

(※1) コミュニティ…人々の集まり、社会の意味。

IV

健康 福祉

生涯を通じて健康で安心できるまち

IV-1 保健・医療の充実

主要単位施策

IV-1 保健・医療の充実

① 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進

② 生涯を通じた健康づくりの推進

③ 疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止

現状と課題

現在、地域のつながりを強くするソーシャルキャピタル（※1）に着目した健康づくり活動の展開が期待されています。そこで、自治会単位の活動を大切にしながら住民主体の健康づくり活動の活性化をより一層図る必要があります。

町内に分娩できる医療機関がなく、夜間の小児救急についても近隣の医療機関まで30分以上かかるといった課題を抱えていますが、妊産婦が安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりが必要となっています。

生涯を通じた心や体の健康づくりは、子どもの頃からの食やメディア（※2）、睡眠等の正しい生活習慣の定着や生活習慣病が発症し始める青壮年期の健康づくり活動、また、高齢期を迎える時期の健康づくりや介護予防へとライフサイクル（※3）に応じて継続されるべきものです。各年代における取り組みは生活習慣の改善及び1次予防（病気の予防）、2次予防（病気の早期発見・早期治療に結びつく）、3次予防（病気の重症化予防や社会復帰の促進）と重層的に取り組む必要があります。

目指す住民生活の姿

「一人ひとりがいきいき、みんなが笑顔でつながる健康な町」を基本理念として、疾病や障がい・加齢などに左右されず健やかで自立した幸せな生活ができる期間、いわゆる「健康寿命」のさらなる延伸や生活の質の向上をめざし、具体的な健康行動をおこす町民が増えることを目指します。

施策の展開方針

①住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進

- ・ 連合自治会や地域の住民グループと連携して、今後も住民主体の地区ごとの健康づくり活動を推進します。また、通院が困難な住民への支援として、今後はICTを活用した保健医療相談や遠隔地医療体制の整備も検討します。

②生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ 安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりを推進します。
- ・ 母子保健事業として、保護者の不安を軽減するため、相談しやすい環境づくりとしてオンラインを活用した母子保健の健康相談も展開していきます。
- ・ 子どもや若者の基本的な食生活や生活習慣の定着を図るとともに、健康に生きる力を育む健康づくりを推進します。
- ・ 働き盛りの青壮年期は、仕事や子育て等の理由で健康管理が不十分となり、生活習慣病が発症しやすい時期であり、産業保健会と連携し、自身の健康を考え生活改善に取り組む働きかけを行い、将来を見据え生涯現役でいきいきとした高齢期を迎えられるよう、肥満対策と糖尿病対策を重点に置いた健康づくりを推進します。
- ・ 高齢期は、介護予防に着目した健康づくりが重要であり、そのために生活習慣病の発症や重症化予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に着目した働きかけを行います。

③疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止

- ・ 生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のため、効果的な健診や保健指導の実施体制を整備し、生活習慣病患者を継続的に支援するため、医療機関と連携した保健指導を行う体制整備を進めます。

(※1) ソーシャルキャピタル…地域の信頼関係・規範・ネットワークといった人々の協調行動が活発になると、社会の効率性が高くなるという考え方。

(※2) メディア…ここでのメディアは、テレビゲームやスマートフォン、パソコン等を指す。

(※3) ライフサイクル…人生の経過を導入、成長、成熟、衰退の4つの経過に表したもの。

IV-2 社会福祉の充実

主要単位施策

IV-2 社会福祉の充実

① 地域ぐるみの福祉の推進

② 地域共生社会の実現に向けて住民への意識啓発

③ 関係機関の連携による重層的支援体制の構築

④ 成年後見制度の住民への周知及び利用の促進

現状と課題

近年、全国的に子どもや高齢者、障がい者への虐待、孤独死、いじめ、ひきこもり等、様々な社会問題が顕在化しています。本町でも核家族化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態の変容に伴い、これまで家族や地域が担ってきた相互扶助機能の弱まりとともに、様々な問題を抱えた複合ニーズ世帯、制度の狭間にあって既存のサービスを受けられない問題など、新たな福祉の課題が生じています。

そこで、本町は平成30年3月に美郷町第2次地域福祉計画を策定し、少子高齢化が進み、様々な課題を抱えて困っておられる町民を支えるために、福祉事務所及び地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターを設置している健康福祉課を住民の様々な相談に対応する総合相談窓口として位置づけ、地域福祉の推進体制の構築を目指します。

目指す住民生活の姿

すべての人が、住み慣れたこの美郷町で、“あんしん”して生活していくことが住民みんなの願いです。誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざすために、「“あんしんと共に生きる”福祉でまちづくり」を目指します。

施策の展開方針

①地域ぐるみの福祉の推進

- ・「美郷町地域福祉計画」に基づき、全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる美郷町であるため、関係機関や住民が連携・協力して、住民同士の交流や助け合いにより包括的な支援のできる地域を目指します。

②地域共生社会の実現に向けて住民への意識啓発

- ・地域でお互いを見守り、助け合えるような地域づくりのために、講演会やセミナー等を通じて、住民への意識啓発に努めます。

③関係機関の連携による重層的支援体制の構築

- ・住民の様々な相談に総合的に対応するために、健康福祉課が中心となって、関係課や町内の関係機関と情報共有しながら、重層的な相談支援体制の構築を目指します。

④成年後見制度の住民への周知及び利用の促進

- ・少子高齢化がすすみ、認知症の高齢者の増加や障がい者の権利擁護のために、今後は成年後見制度の中核機関を健康福祉課に設置して、成年後見制度の利用を推進していきます。

IV-3 高齢者福祉の充実

主要単位施策

IV-3 高齢者福祉の充実

① 介護予防の推進

② 地域包括ケアシステムの構築

③ 生活支援サービスの充実

④ 認知症対策の推進

現状と課題

現在高齢化率は47%で、少子高齢化が進み、介護保険の認定率は18.9%となっています(邑智郡では21.5%)。介護保険料は全国平均よりも高く上位となっています。介護認定申請の原因として認知症が急増しており、今後は医療・介護・保健・福祉など関係機関の連携・協力とともに、住民と行政が協力して、地域力を活かした介護予防事業や生活支援事業を地域ぐるみで展開するために、美郷町における独自の地域包括ケアシステム(※1)の構築が求められています。特に、最近少子高齢化の影響で、独居高齢者や高齢者世帯が増加して、通院や外出のための交通手段に困っている住民が多い状況なので、今後は、交通対策など関係課と連携しながら、交通対策も含めた生活支援対策を求められています。

目指す住民生活の姿

地域住民同士が世代を超えて交流しながら、お互いに助け合い、支えあい、誰もが高齢になっても地域で安心して自立した生活を送ることができるような地域づくりを目指します。

施策の展開方針

① 介護予防の推進

- ・地域での健康教室や説明会を実施して、自助・互助・共助や介護予防の重要性について、健康づくりと連携しながら、住民に理解してもらえるように普及啓発に努めます。

② 地域包括ケアシステムの構築

- ・「美郷町高齢者福祉計画」に基づき、高齢になっても地域で安心して暮らせるように、住民、行政、関係機関が連携して、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制の構築を目指します。また、老人クラブやシルバー人材センター、社協等とも連携して、高齢者の社会参加、活躍の場の拡

大に努めます。

③生活支援サービスの充実

- ・日常生活における軽度の生活支援や高齢者の見守り活動といった、自治会や住民グループなどの住民主体の活動が町内で拡大していくように支援します。

④認知症対策の推進

- ・認知症の高齢者やその家族など住民誰もが気軽に相談できる場や交流できる場を地域に増やしていきます。また、認知症の早期発見・早期対応のため、ICTを活用した認知症チェックも実施します。

(※1) 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

IV-4 障がい者（児）福祉の充実

主要単位施策

IV-4 障がい者（児）福祉の充実

- ① 障がい者（児）とその家族の相談支援の充実
- ② 障がい者（児）福祉サービスの充実
- ③ 障がい者（児）の自立支援

現状と課題

美郷町では、家族の高齢化に伴い、障がい者（児）の将来の生活について、不安や心配を抱えている障がい者（児）の家族が多い現状です。また、障がい者（児）支援施設入所者及び精神科病院の入院患者が多く、自宅へ帰ることが困難な方も多くおられます。

今後は障がい者（児）の社会参加を促し、地域で自立した生活を送れるように、地域ぐるみの重層的な支援体制の構築が求められています。

目指す住民生活の姿

町及び障がい者（児）支援事業所、障がい者（児）当事者団体等の関係機関が障がい者（児）一人ひとりに対して、重層的な支援を展開することにより、障がい者（児）が地域でも自立して生活できるとともに、独立した人格を有する個人として尊重され、主体性に基づく自己選択・自己決定・自己責任によって、自分らしく生きることのできる地域づくりを目指します。

施策の展開方針

①障がい者(児)とその家族の相談支援

- ・障がい者（児）の家族の高齢化が進み、将来不安を抱える家族の相談支援の充実を図ります。

②障がい者(児)福祉サービスの充実

- ・町が障がい者（児）やその家族が抱える多様な問題の総合相談窓口として、直営で「基幹相談支援センター」を令和3年度に健康福祉課に設置し、地域活動支援センター事業も活用しながら、包括的な支援体制を整備して、障がい者（児）が地域でも安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。

③障がい者(児)の自立支援

- ・障がい者（児）一人ひとりの有する能力や適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、地域の特性や障がい者（児）一人ひとりの状況に応じた柔軟な事業（地域生活支援事業）を実施します。

IV-5 児童福祉の充実

主要単位施策

IV-5 児童福祉の充実

① 子育て支援の充実

② 保育サービスの充実

③ 虐待予防対策の推進

④ 子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

⑤ 地域ぐるみの子育て支援活動の推進

現状と課題

子育て家庭へのアンケートによると、「子育てに不安感や負担を感じている保護者」が美郷町には約6割おられます。そのため、虐待防止に向けた取組み、経済的な支援・負担の軽減、企業へのワークライフバランス（※1）や子育て支援制度等の周知・啓発、男性の子育てへの参画促進、病児・病後児保育の充実、幼児教育・学校教育の充実、家庭・地域における教育力の向上、相談体制の充実、相談や子育てに関する情報提供の充実など、子育てを取り巻く様々な課題があります。そこで、これまで以上の子育て支援が求められています。

目指す住民生活の姿

みさとの宝である子どもが健やかに心豊かに成長するために、家庭や学校、地域、企業、行政が一体となってみんなで見守り、育てることが大切です。子どもを中心にみんながお互いを支え合い、助け合うことで、子どもや家庭が笑顔になり、それが地域に広がることで町全体が明るく笑顔にあふれることを目指します。

施策の展開方針

① 子育て支援の充実

・「子ども・子育て支援計画」「美郷町子どもの輝く未来応援計画」に基づき、若い世代の経済的安定を図るとともに、美郷町で結婚し、子どもを生ま育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や子ども・子育て支援の充実を図ります。また、ICTを活用した子育て相談の活用を推進します。

② 保育サービスの充実

- ・子育てと仕事の両立を支援するために、保育料・給食費の無料化等、今後も保育サービスの充実に努めます。また、子育て支援センターについては、地域住民のニーズを踏まえ、利用しやすい環境づくりに努め、子どもや保護者が安全に安心して、過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。

③虐待予防対策の推進

- ・虐待及びその可能性のある家庭を日常での見守りや乳児訪問、乳幼児健診時での早期発見に努めるとともに、各種の子育て支援により、安心して楽しく子育てできる町を目指します。

④子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

- ・子どもの発達で気になることがあった場合など、相談体制を充実させ自立に向けた支援を実施します。

⑤地域ぐるみの子育て支援活動の推進

- ・家庭、学校のみならず、行政や地域、企業等地域ぐるみで子育て支援を行い、笑顔にあふれる地域づくりを目指します。

(※1) ワークライフバランス…仕事と生活の調和のこと。仕事にやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭でも生き甲斐を感じることでできるバランスの取れた状態。

IV-6 母子・父子世帯福祉の充実

主要単位施策

IV-6 母子・父子世帯福祉の充実

- ① ひとり親家庭への相談支援の充実
- ② ひとり親家庭への子育て支援サービスの整備
- ③ 多関係機関による支援体制の構築

現状と課題

ひとり親家庭は増加傾向にあり、家庭環境は生活環境や経済力が充分でない家庭、乳幼児や小学生の子どもを抱えている場合が多いのが現状です。子育て支援を含め家庭を支援するため、きめ細かな福祉サービスの展開、生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策について、地域の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。そのためには、母子・父子家庭等に対し、相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供を充実し、地域や社会全体で支援することが必要となります。親だけでなく、ひとり親家庭を経験する悩みを抱えた子どもたちを助ける仕組みも必要です。

目指す住民生活の姿

ひとり親家庭等が安心して生活できるよう、以下のような環境が望まれます。

- ① 就労や子育てに必要な情報を手軽に得ることができるとともに、身近なところで自立に向けた施策の活用などの相談ができていくこと。
- ② 親が、必要な能力や資格を身に付け、就労により経済的に自立し、充実した生活を送れること。
- ③ 仕事と子育てを両立させながら、地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長していくこと。
- ④ 子どもの養育費等について、十分な話し合いにより円滑に取り決めることができ、生活の安定が図られていること。
- ⑤ 経済的支援としての手当制度等の充実により、経済的に安定した生活を送れること。

施策の展開方針

① ひとり親家庭への相談支援の充実

- ・ ひとり親世帯では、仕事と子育ての両立や経済的な面において様々な支援を必要とする世帯も多く、悩みや困りごとを気軽に相談できる相談窓口として、健康福祉課の子育て支援担当や保

健師が一体となって相談に対応します。

②ひとり親家庭への子育て支援サービスの整備

- ・ひとり親家庭に対して、活用できる子育て支援サービスの周知の徹底に努めます。

③多関係機関による支援体制の構築

- ・地域の民生児童委員や保育所、教育課や学校等関係機関と連携して、ひとり親世帯の自立を支援します。

IV-7 生活困窮者福祉の充実

主要単位施策

IV-7 生活困窮者福祉の充実

① 生活困窮者への相談支援充実

② 関係機関による支援体制の構築

現状と課題

平成25年に生活困窮者自立支援法が成立し、本町においては新制度の施行に向け、家計相談支援事業等2事業を美郷町社会福祉協議会に委託して、福祉事務所と社協が連携して生活困窮者の支援を実施しています。

地域で生活に困窮されている方を支援するにあたっては、雇用の問題や心身の健康、家族や社会との関係性等の複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」におかれ、把握が困難であった人たちからの相談を広く受け止めるなどの必要があります。

目指す住民生活の姿

地域における生活困窮者を的確に把握し、本人の状態に応じた地域における自立・就労支援等の体制を構築し個々に寄り添った支援を行っていくことで、既存制度では対応しきれなかった方々を地域から排除することなく包み込み、地域がより一層充実した暮らしやすいまちへと発展していくことを目指します。

施策の展開方針

①生活困窮者への相談支援充実

- ・健康福祉課を生活困窮に関する相談窓口と位置づけ、気軽に相談してもらう体制を整備して、住民への周知に努めるとともに、課内での情報共有により、より早期に的確な支援ができるように相談支援体制を整備します。

②関係機関による支援体制の構築

- ・子育て世帯、ひとり親世帯、障がい者、高齢者等で、生活に困窮しておられる住民や世帯を民生委員や社会福祉協議会等関係機関と積極的に連携して、できるだけ早く把握し、早期に支援できるような支援体制の構築に努めます。

IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

主要単位施策

IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

① 人権尊重関連法の周知

② 人権啓発活動の推進

現状と課題

「差別の実態や歴史を知らない」「関心がない」ということが、差別をしているという意識の無い差別や人権侵害につながる場合があります。人権・同和問題を自らの問題として捉え、正しく理解して、正しく行動するための学習の機会を増やすことが課題となっています。

目指す住民生活の姿

差別の実態や歴史を正しく理解し、間違った情報を鵜呑みにせず、誰もがお互いを尊重し合う差別のない社会を目指します。

施策の展開方針

①人権尊重関連法の周知

- ・美郷町人権施策推進基本方針に基づき、ホームページや広報誌等で、「人権」について目に触れる機会を増やし、人権講演会等への参加を促しながら、より多くの住民が正しく学ぶ機会を作っていきます。またバリアフリー（※1）、ユニバーサルデザイン（※2）の推進を行っていきます。

②人権啓発活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の感染者等への差別、偏見等防止条例の制定により、町、町民、事業者等が一丸となって、差別や人権侵害が起こる本質を理解し、互いに支えあう地域社会の形成に努めます。
- また、同和問題をはじめとする様々な人権課題についても、相談者の立場に寄り添い、相談や支援を進めるとともに正しい知識の普及、啓発を図っていきます。

（※1）バリアフリー…社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障害を取り除くための施策のこと。

（※2）ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設や製品の設計のこと。



住民自治

連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

V-1 地域自治の充実と協働の推進

主要単位施策

V-1 地域自治の充実と協働の推進

① 持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり（小さな拠点づくり）

② 町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進

現状と課題

人口減少・少子高齢化により、地域活動の継続や地域コミュニティ機能の維持が困難となってきました。これまでも自治組織に向けて地域活動等を支援する取り組みを行っていますが、地域の状況に対応した取り組みが必要です。

また、将来を見据えて、地域の新たな運営方法を検討する必要があります。

目指す住民生活の姿

安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されていくこと、また、地域活性化のために住民と行政の連携が積極的に進められていくことが望まれます。

施策の展開方針

① 持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり(小さな拠点づくり)

- ・自治組織の地域活動に対しての支援を行います。
- ・小さな拠点づくりを推進するため集落支援員を配置し、地域活動の課題の解決に向けた取り組みを支援します。

② 町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進

- ・住民や地域、行政等が協働し、住民活動の支援や連携、協力体制の充実、推進のための環境を整えます。また、住民の主体的な相互扶助によるコミュニティづくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。

V-2 定住対策の充実

主要単位施策

V-2 定住対策の充実

① U・Iターンの推進

② 情報発信の充実

③ 関係（活動）人口の創出

④ 定住に向けた支援の充実

⑤ 出会いの場の創出の推進

現状と課題

都市集中型が進み、美郷町のような過疎地域は人口減少が進む一方です。

美郷町の人口推移を辿ると、2015年5,143人、2020年4,544人、コーホート分析（※1）による人口推移では、2025年3,976人、2030年3,446人と想定されています。2045年には、県内19市町で人口減少率が高いと想定されているのは美郷町であるという統計もあります。

このことを見据えて、本町では2008年より若者定住住宅の整備を行い、U・Iターン及び町内移動者を含め2020年までに49世帯230名の入居があり、子どものいる若者世帯の増加に繋がりました。更に、首都圏で開催しているU・Iターンフェアやホームページにおいて美郷町の魅力を発信したことも美郷町移住に繋がったといえます。

しかし、子どものいる若者世帯に特化して強化したこともあり、空き家バンクで一部フォローできていた部分もありますが、単身者や夫婦のみの世帯の取りこぼしがあったことも否めません。

目指す住民生活の姿

U・Iターン（移住）者が「不便なところもあるけれど、美郷に来てよかった！」

関係（活動）人口が「地域の人と共に活動できたことは楽しかった。また来たい！」

そして、何より美郷居住者が「わが町への“愛着”と“誇り”を感じている我が町美郷に来てもらえてよかった！！」

と感じるができる生活の姿を目指します。

施策の展開方針

①U・Iターンの推進

- ・ 入口となるU・Iターンフェア、移住定住相談会に参加し、美郷町の魅力を発信し、きめ細やかな相談対応をします。
- ・ 相談・問い合わせ等で移住に至らなかった方に対し、積極的なコンタクトを図り、現状確認と掘り起こしを図ります。
- ・ 移住前に美郷を理解し、少しでもイメージギャップを無くすために、移住希望者の要望に合わせた移住体験ガイドツアーを実施します。

②情報発信の充実

- ・ 移住希望者等に対し、美郷の魅力発信や移住・定住に関する情報をホームページ、フェイスブック、ツイッター、ラインを活用して積極的かつ継続的な情報発信を図ります。

③関係(活動)人口の創出

- ・ 美郷町での地域活動等に継続的に参加し、活動することで、美郷町への関わりを持つ人々の増加を図ります。

④定住に向けた支援の充実

- ・ 移住後は、安心な暮らしができる支援を「田舎暮らしコーディネーター」が中心となって行います。
- ・ 高等学校のない美郷町では、中学卒業と同時に彼らとのコミュニケーションを積極的に取りながら、今後の彼らの人生を応援するために、若者世代の出身者会の設置を図ります。

⑤出会いの場の創出の推進

- ・ 結婚相談支援員等を配置し、男女の出会いの場となるイベント等を開催します。

(※1) コーホート分析…その集団の一定期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する。

V-3 効果的・効率的な行政運営

主要単位施策

V-3 効果的・効率的な行政運営

① 効果的・効率的な行政運営

② 住民参加、情報共有の行政運営

現状と課題

これまで、長期総合計画の進捗管理、行財政改革、町政情報の発信、町政懇談会、定員・組織の見直しなどの取り組みを行ってきています。

地方分権・地方自治制度の進展・変革、社会情勢・住民ニーズの変化・多様化など、町をとりまく状況・業務は、質・量の両面で大きく変化しており、これらに応じた施策展開、組織・業務の検討等が一層重要になっています。

これからは、協働により住民、地域等と力をあわせて、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。町の課題・状況に関する情報を提供し、意見を広く聴き・集め、より多くの住民等と一緒にまちづくりに取り組んでいくことが一層重要になります。

目指す住民生活の姿

限りある財源を住民の暮らしの充実や町の将来のために有効に利用するため、町全体の取り組みや施策等の進み具合を把握し、課題・改善点を押さえながら、より効果的・効率的に事業・住民サービスを行っていくことが求められます。

また、まちづくりや事業を進めるにあたって、住民等の協働で取り組んでいくため、広報・インターネット等による町政情報等の発信と住民意見を聴く広聴活動を充実することで、情報を共有し、理解を広げ、住民ニーズ等を把握し、住民満足度を高めることが求められています。

施策の展開方針

①効果的・効率的な行政運営

- ・町の最も基本的な計画である長期総合計画について、目標・成果、進み具合を把握し、課題解決・改善につなげて効果的な施策展開を行うため、進捗管理を行い、内容を公表します。
- ・長期総合計画を踏まえた行財政改革に係る具体的取り組み計画を策定し、その状況を公表し、見直しながら取り組みます。
- ・新たな行政ニーズ、政策課題等に対応していくため、効果的・機動的な組織体制となるよう、検討や見直しを行います。
- ・行政ニーズ等を踏まえ、職員の適正配置や高度化・複雑化する業務に対応するための能力開発を進めます。

②住民参加、情報共有の行政運営

- ・町政、地域課題に関する情報の広報・情報発信を充実し、住民等の意見を聴きながら進める、開かれた行政を進めます。

V-4 安定的な財政運営

主要単位施策

V-4 安定的な財政運営

① 健全な財政運営

② 歳入確保への取り組み

③ 収納の多様化

現状と課題

本町の財政運営を取り巻く状況として、高齢化や人口減少、不在家主・不在地主の増加、また所得の減少、さらには納税意識の希薄化などが要因となり、住民税を中心とした税収の落ち込みや国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が予想されます。加えて高齢化の進展による社会保障費の増大に加え、老朽化したインフラ（※1）の長寿命化対策等、今後も多額の経費が見込まれることから、一層の身の丈にあった財政運営が求められます。

目指す住民生活の姿

幸せを実感できるまちづくりを進めるには、安定的な税収の確保が必要です、またそのためには適正な税の賦課と公平な負担がなければなりません。財政状況を理由に住民生活において、真に必要なサービスについてその水準が低下することのないよう努めます。

施策の展開方針

① 健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進するとともに、積極的に財政状況を公表するなかで、住民との協働・協調や役割分担による効率的・効果的な行政経営を推進し、町の独自性を活かした施策の戦略的な展開を目指します。

② 歳入確保への取り組み

- ・ 安定的な税収の確保を図るため、現年度課税分の収納対策に力を入れていきます。具体的には、未申告者0を目標とし、合わせて調査等による適正賦課、未納者への督促、催告、臨戸を行い、納税勧奨を行います。
- ・ 滞納者については、財産調査などにより、家計の状況を把握し、賦課に反映していきます。

③収納の多様化

- ・安定的かつ自立した財政運営を推進するため、その基本となる公平・公正な課税と収納率の向上を目指します。また収納サービスとしてこれまでの口座振替やコンビニ収納に加え、電子収納、クレジット収納についても、収納率の向上のため積極的に収納チャンネルの多様化を進めます。

(※1) インフラ…インフラストラクチャーの略で「基盤」等と訳す。自治体では道路や水道施設・設備のことを指す。

VI

未来創造

美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略

VI-1 山くじらブランドの推進

主要単位施策

VI-1 山くじらブランドの推進

① 美郷バレー構想の推進(山くじらの取組を柱またはきっかけとした産官学民の連携)

現状と課題

本町では、獣害対策やイノシシの利活用、地域づくり、雇用定住等、全国に先駆けた特色ある地域資源の山くじらをツール(※1)に、地域のブランド化を進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、世の中の価値観が変容し、新たな地方創生の発想と地方回帰などの価値観が求められる時代が到来しています。農山村への関心が高まる中、地方への移住促進に取り組む自治体の競争が激しくなります。本町の目指している定住人口や交流人口、関係人口の拡大に向けて、他の自治体との「魅力の徹底した差別化」＝「特化した魅力」を図っていくことが強く求められ、本町の全国に誇れる強みを活かした施策の推進をしていく必要があります。

目指す住民生活の姿

これまで培ってきた本町の強みである山くじらブランドを通じて、町外の団体や人材と一緒に新たな価値観を共創し、関係人口(※2)を拡大しながら、その価値を本来の住民の暮らしの評価や地域の評価につなげて郷土への愛着と誇りを醸成し、活動人口(※3)の創出を図ります。

施策の展開方針

①美郷バレー構想の推進(山くじらの取組を柱またはきっかけとした産官学民の連携)

- ・本町の特化した魅力である山くじらブランドを更に進化させるため、鳥獣被害対策版シリコンバレー＝『美郷バレー構想』(※4)を推進し、関係人口の拡大を図ります。
- ・山くじらブランド等のノウハウを蓄積しながら、大学や研究機関、ベンチャー企業等と協定の締結や、協定先の研究実証フィールドとしての環境づくりを行います。
- ・美郷バレーに集う産官学民の分野横断や連携できる体制構築とその充実を図り、地域振興の共創を展開していきます。



麻布大学フィールドワークセンター開所式

-
- (※1) ツール…手段、道具等と訳す。
 - (※2) 関係人口…移住した「定住人口」や観光等で訪れた「交流人口」ではなく、都市部にいながら地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する人々のことを指す。
 - (※3) 活動人口…「地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人たち」を意味する。
 - (※4) 美郷バレー構想…アメリカ・シリコンバレーには、半導体に関わる製造業だけでなく、大学や研究機関、ベンチャー企業など様々な分野で飛び抜けた能力の持つ人材が、あの場所に行けば欲しい情報や人脈が得られ、それを求めて集まる。美郷バレー構想は、シリコンバレーを意識した考えで、本町に行けば、鳥獣被害対策に関連した情報や人脈が手に入り、自発的に全国から人が集まって、産官学民の各分野で活動やチャレンジしやすい環境の場づくりを本庁が行うことにより、関係人口の創出から様々な分野で新たなものが生まれることが期待できるという考えのこと。

VI-2 バリ島との交流

主要単位施策

VI-2 バリ島との交流

① 経済交流の推進

② 民間交流の促進

③ 文化交流の推進

現状と課題

美郷町とバリ島マス村は、友好訪問団の派遣やマス村からの高校生の受け入れ、カヌー博物館でのインドネシアのカヌー展示等、これまで四半世紀の長きに渡って交流を続けてきました。

国立社会保障・人口問題研究所による、日本の生産年齢人口の推計によれば、2013年に8,000万人を下回っており、約40年後の2051年には5,000万人を下回るとされています。この推計が現実となれば、都会のみならず、中山間地でも同様に人手不足が深刻になることが予想されます。

このような課題に対応していくため、令和元年5月に美郷町とマス村の間で「技能実習生の受入に関する協定」を締結し、バリ島に特化した技能実習生の派遣・受け入れを進めていくこととなりました。

この協定を十分に活用し、今後は積極的に経済活動を行っていくため、技能実習生の受け入れを行い、美郷町の人手不足解消につながる取り組みを行っていく必要があります。また、これまで続けてきた文化交流・民間交流についても更に深めていき、美郷町に住む技能実習生の生活についても支援していく必要があります。

目指す住民生活の姿

技能実習生の受け入れを行うことにより、美郷町の農業、建設業、福祉分野等の人手不足が解消され、また、美郷町とバリ島が更なる友好を深めていくよう取り組みを進めていきます。

施策の展開方針

① 経済交流の推進

- ・バリ島の自治体や関係機関と協力しながら、技能実習生の積極的な受け入れを行います。

② 民間交流の促進

- ・美郷町国際友好協会を核として、更なる友好の促進を進めていきます。また、長期に渡る交流

を発展・拡大するため、子どもたちや町内各分野との交流も推進します。

③文化交流の推進

- ・バリ民族楽器や舞踊等の固有文化と異文化の研究を通じ、活発な交流を推進します。

VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

主要単位施策

VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

① 石見神楽、銀山街道、芸術・文化の魅力発信

現状と課題

石見地域では、古くから神事として、また地域の祭りの場や祝いの席等で神楽が舞われ、地域住民の生活に根差した伝統芸能として、脈々と受け継がれてきました。

美郷町では150年に渡る神楽の歴史があり、現在も町内6団体（都神楽団、千原神楽団、乙原舞子連中、地頭所神楽団、都賀西こども神楽、都賀西神楽保存会）が地域内外で活動を行っています。令和元年5月に「石見神楽」が日本遺産に認定されたことを機に、町内6団体を構成員とする「美郷町神楽連絡協議会」が設立され、神楽を通じた町の魅力発信に取り組んでいます。

また美郷町では、石見銀山街道が28kmに渡って走っており、最も原形を留めて現存している「やなしお道」や「森原古道」等が江戸時代を通じて石見銀山産出銀の運搬道であるとして、平成30年2月13日に文化庁の国史跡指定に指定されています。

美郷町ならではの歴史・伝統等の魅力発信に取り組むとともに、貴重な遺産を後世に引き継ぐためにも、それらを支える後継者の育成や文化財の保存、研究等に取り組むことが重要です。

目指す住民生活の姿

町内外の神楽上演推進や指定文化財や町の歴史を知ることによって、美郷町の魅力とそれを引き継ぐ地域や団体の重要性を再認識してもらう機会を提供します。

施策の展開方針

①石見神楽、銀山街道、芸術・文化の魅力発信

- ・日本遺産に認定された「石見神楽」をはじめ、最も原形をとどめて現存する「石見銀山街道」や郷土の画家「中原芳煙」等の芸術・文化、美郷町ならではの歴史・伝統の魅力を発信するとともに、後世に伝統を継承するため、地域で守る団体等を支援します。また、文化財の保存活用や町の歴史に関する調査研究も進めます。

VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

主要単位施策

VI-4 先進技術を使った 住民生活の向上

① 空の駅構想の推進

② 行政のデジタル化の推進

③ 先進技術を使った公共交通の検討

現状と課題

美郷町は、高齢化が進み、高齢者世帯の割合も増加しています。しかしながら、町内には総合病院がなく、徒歩圏内で買い物できる商店等も少なく、JR三江線も廃止となり、また、運転免許を返納される高齢者など、移動に不便を感じておられる方も多くおられます。

また、近年インターネットの大幅な普及や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛をする方が増えたことにより、個人がスマートフォンで買い物をする機会が多くなりました。そのため、全国的な物流需要は増加していますが、その反面物流業界は人手不足に悩まされています。今後、更に物流業界の人手不足が深刻になっていくと、配送地域の縮小が予想され、採算性の低い中山間地域への配送が削減の対象になると予想されます。

近年、5G（※1）・スカイカー（※2）・ドローン（※3）といった先進技術の発展は目覚ましいものがあり、人々の生活を便利にするために、様々な面での活用が検討されています。

美郷町としても、抱えている課題や今後予測される課題に対応していくために、これらの最新技術を取り入れながら、住民生活の課題解決、利便性向上に資する取り組みを進めていく必要があります。

目指す住民生活の姿

先進技術を活用することで、都会と同程度のサービスを受けられるようにし、持続可能なまちを作り、住民がいつまでも美郷町に住み続けていける仕組みを作ることを目指します。

施策の展開方針

① 空の駅構想の推進

- ・ドローンによる中山間地域が抱える現状に対応した方策を検討し、課題解決に向けた取り組みを進めます。

②行政のデジタル化の推進

- ・ 5 G ・ A I (※4) 等の先進技術を活用した取り組みを進めます。
- ・ 遠隔診療や買い物支援といった自宅に居ながら受けられるサービスの仕組みを構築し、安心して住み続けることができるまちづくりを目指します。

③先進技術を使った公共交通の検討

- ・ 地域が抱える課題解決の手法として、スカイカー、自動運転技術といった先進技術の導入を視野に入れ、実証実験を実施するなど取り組みを進めます。



遠隔操縦によるドローンの試験飛行

-
- (※1) 5 G…「第5世代移動通信システム」のこと。高速で大きな容量の通信が可能になる。
 - (※2) スカイカー…空を飛ぶ車のこと。都市部だけでなく、山間部においても新たな移動手段として期待される。
 - (※3) ドローン…無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。地上ドローンの他に水中ドローンも存在する。
 - (※4) A I…アーティフィシャル・インテリジェンスの略。人間の知能を、コンピューターが模倣しシステム化すること。

地域コミュニティ計画 (後期計画)

第3章 地域コミュニティ計画の位置づけ

地域コミュニティ計画は、少子高齢化に伴う人口減少や、雇用や暮らしの不安、集落機能の維持などを踏まえて、これから先の地域における展望を地域で考え、推進していくために策定した計画です。

地域社会の基礎単位である連合自治会においては、この計画に沿って従来の活動を継続する一方で、地域社会の変化に柔軟に対応し、また、まちづくりの担い手育成や地域の特性を活かした持続可能なコミュニティづくりを目指していきます。

本計画は、平成28年3月に今後10年間の地域の「人」「暮らし」「伝統文化」「自然」「地域活動」等様々な観点から検証・検討を行い、全13連合自治会で策定されました。そして、本計画の後期計画は、第2次長期総合計画における前期計画を振り返り、検証を行い策定するものです。地域住民の主体な取り組みを推進していくことで、住民と行政の「協働」の取り組みを実現するものです。

連合自治会の構成は、13連合自治会（104自治会）で下記のとおり構成されています。

【連合自治会の構成】

連合自治会名	自治会数
沢谷地域連合自治会	10自治会
浜原地域連合自治会	13自治会
粕淵地域連合自治会	17自治会
吾郷地域連合自治会	8自治会
君谷地域連合自治会	7自治会
別府地域連合自治会	8自治会
比之宮連合自治会	6自治会
都賀西連合自治会	8自治会
上野連合自治会	6自治会
都賀本郷連合自治会	7自治会
長藤連合自治会	4自治会
潮・曲利連合自治会	3自治会
都賀行連合自治会	7自治会
13連合自治会	104自治会

沢谷地域連合自治会 地域コミュニティ計画

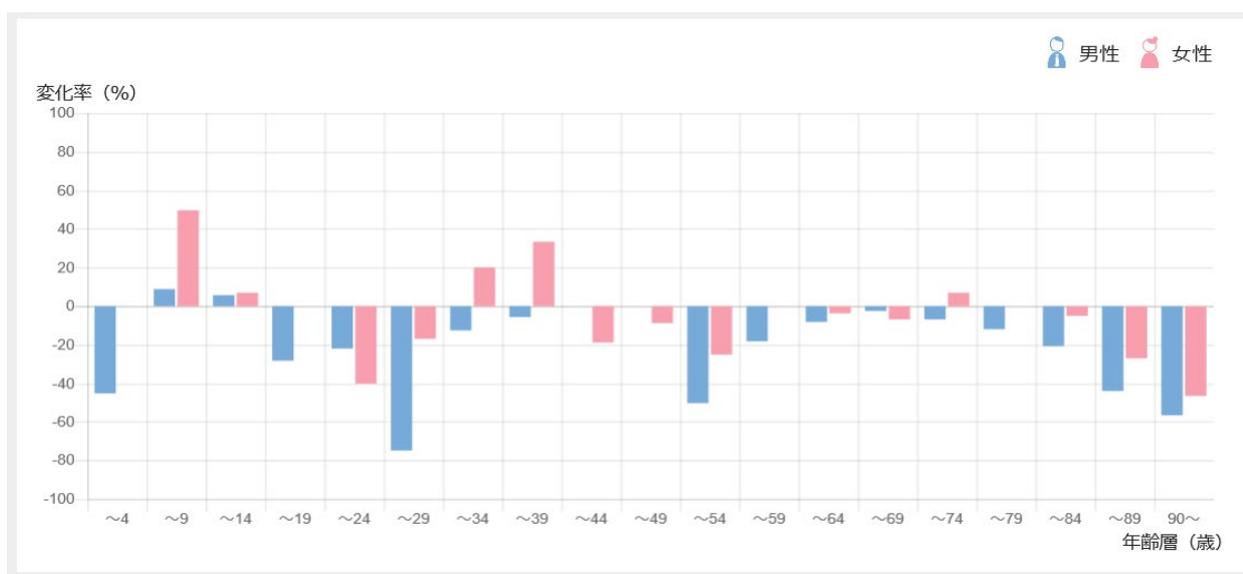
□キャッチフレーズ

「笑顔で安心・出会いに感動・みんなが主役のさわだに物語」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 高齢者の生活サポートの推進

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
お元気サロンの開催	住民	年2回概ね75歳以上の高齢者を対象にボランティアの協力を得て開催した。また、個人・グループでも集会所や自宅においてサロン開設の動きが広がっている。	閉じこもり防止、運動不足解消などの成果はあったが、参加者が固定化しつつある。開催案内にあたって、年齢等の個人情報の取得に限界があり対象者を把握が難しくなっているが、聞き取り等による地域住民データベースを整理しながら、充実させていきたい。	継続
自治会輸送バスの運行	住民	毎月1回、高齢者等を対象に日常生活用品の買い物ツアーを実施した。	移動手段の持たない方にとって、購買意欲の向上と閉じこもり防止に効果があった。ただし、町内中心部へ輸送することができず、公共交通空白地の隣接町への運行に留まっているため商業振興に結び付いていない課題も感じている。	継続
青パト隊による見守り活動の展開	協働	毎朝の登校時の見守りと月1回の地域内一斉パトロールを実施した。	安心安全な地域づくりに重要な役割を果たしているが、隊員の高齢化とともに新規隊員の加入促進を図る必要がある。	継続
防災訓練の開催	協働	10自治会に防災委員を配置し、防災に関する学習会を毎年実施した。	分散避難時の地域避難所の運営をはじめ、災害時の行動計画が未整備であり協議する必要がある。	見直し

目標2 交流人口の拡大

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
ホームページの活用	協働	公民館だより、HPの管理に加え、FBを活用した情報発信を行なった。	HPを更新する知識、人材に課題があり、公民館だよりとFBでの発信を中心としていく予定である。	見直し
出身者会との交流	協働	関西美郷会への参加すると共に、関東地域在住の沢谷出身者会である東京しゃくなげ会の結成を補助し、総会交流会に参加した。	東京しゃくなげ会を主としたいが、旅費等が高額なため参加者が限定的傾向にある。	継続
広島市己斐地区との交流	協働	己斐公民館祭りへの参加や、己斐学区子供会との子ども交流受け入れなど、大人から子供まで交流を続けてきた。	公民館祭りでの出店は、野菜生産者の収入増につながっているが、生産者の減少が課題。	継続
沢谷ファン倶楽部の結成	協働	沢谷を応援する会として沢谷ファン倶楽部を結成し、沢谷公民館だより等により地域情報を発信した。	倶楽部会員へ公民館だよりの送付以外の特典の検討が必要と感じている。	継続
田舎ツーリズム	協働	沢谷川を活用した沢登りには、町外県外から多くの参加者を迎えている。また、みさとみちくさ日和などの案内役として企画される方も増えている。	沢登りは地域グループが引き継いで開催し、県内外から体験者を迎えているが、更衣、シャワー、調理室エアコンなどの整備が必要である。	継続

目標3 UIターン者の受け入れと新たな担い手の育成

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
空き家調査	協働	平成29年の町の調査により実施し、99戸の空き家が判明した。	数戸は新たな居住に活用され定住に繋がった。残る空き家は老朽化による修理や家財処理が必要なため、活用可能な物件は少ない。	完了

目標4 健康寿命の延伸

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
各種健診受診率向上への取り組み	協働	自治会ごとの保健班長により受診勧奨が行われた。	健康づくりへの啓発が必要であるが、個人情報への踏み込みに限界がある。	廃止

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
料理教室の開催	協働	年2回程度料理教室を開催している。	参加者が定着傾向にあり新たな掘り起しが必要。また、受講メニューが各家庭において、活用されているかの検証も必要である。併せて、伝統料理や郷土料理の伝承も必要である。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
ウォーキング教室の開催	住民	さよなら三江線ウォーキングなどを開催した。	公民館講座と重複する部分もあり、グラウンドゴルフ競技などへの見直しも必要である。	見直し

目標5 住民活動の促進

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
桜街道、モミジ街道、しゃくなげパーク保存活動	協働	ライトアップやイベントを開催し、保存と関係人口拡大に努めた。	桜は高樹齢に伴い樹勢に衰えが見られる。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
交流イベントの開催	協働	桜、しゃくなげ、モミジ、地元産野菜販売などをキーにしたライトアップ、シャクナゲまつり、もみじまつり、元気まつりなどのイベントを開催し、交流と関係人口拡大を図った。	同様のイベントが各地で開催している中、いかにして新鮮味を持たせ人を呼び込むかが課題となっている。	継続

目標6 特産品づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
薬草、薬樹、ヒマワリ、そばの栽培	協働	ひまわりは景観保全とひまわり油に加工した。薬草薬樹、そばは自治会や個人で栽培されている。	ひまわり油は、町のふるさと納税返礼品にラインアップして頂いたり、みさと市での販売を行った。今後、販路拡大が課題としてある。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
田舎づくしセットの発送	協働	夏と年末の2回、一昨年からのみ、沢谷の味を詰め込んだ田舎づくしセット「味の玉手箱」を発送している。	年末のみ地元産の米や野菜、加工品などの詰め合わせ80数セットの発送を行っている。農家の高齢化により野菜の数量が揃わないのが課題である。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
特産品を活かした体験ツーリズム	協働	山野草鑑賞の縁側サロンや温泉とそば打ちのセット、保湿クリームづくり、麦ふみなどの体験が行われている。	体験ツーリズムは、地域資源を活かして個人単位で継続されると思う。	個人、団体で継続

目標7 グループ（団体）とリーダーの育成

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
田舎ツーリズムを進めるグループとリーダーの育成	協働	個人・団体により沢登り、縁側サロン、保湿クリームづくり、麦ふみ、そば打ち、羽釜ご飯などが実施されている。	三瓶地域協育ネットワークや美郷みちくさ日和などの事業と連携により実施していく。	継続

浜原地域連合自治会地域コミュニティ計画

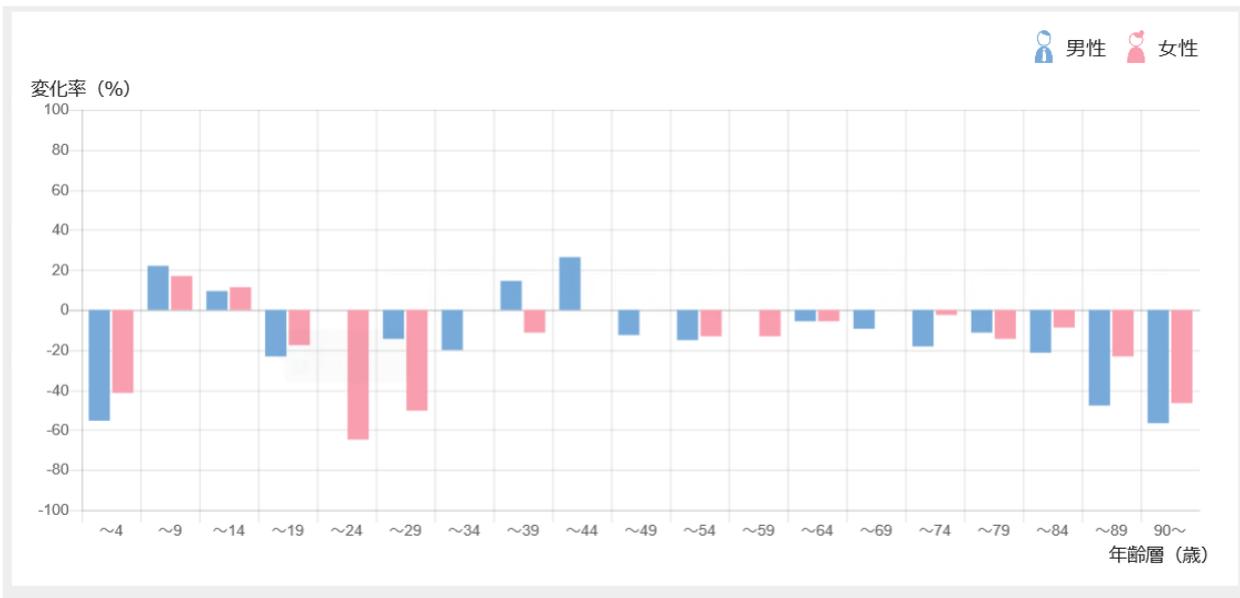
□ キャッチフレーズ

『健康で・楽しく・笑いのある・豊かな・明るい生活』ができる街。
『安全・安心な町づくり』 『生活の向上・福祉の充実』を目指して

□ 人口推移



□ コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 人口の増加

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
UIターン者の推進対策	協働	浜原連合自治会として、地域おこし協力隊を受け入れ、浜原茶業組合で活動を行っている。(平成27年度2名、平成31年度2名)	月1回の協力隊管理運営推進班会議の開催及び協力隊だよりの発行により、協力隊の活動が住民にも周知される様になった。任期終了後、起業して、定住につなげる目標をつけている。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
若者住宅の建設推進	協働	平成25年4月と平成26年4月に建設済み。第2次長期総合計画の前期では、実績なし。	人口増につながっている。子供神輿、ソーメン流し、竹馬作り、餅つき、焼き芋などの行事を通して地域との交流が深まった。後期計画では、更なる計画をしたい。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
企業の誘致、起業の推進についての検討	行政	①起業については、ベーカーリー 卯月。 ②起業に向けた、協力隊による、お茶のミルクジャムなどの商品開発が進んでいる。	協力隊の任期終了後、起業して定住に繋げる目標を持って活動している。	見直し

目標2 空家・遊休農地の解消

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
行政と連携を取りながらUIターン者受入れの検討	協働	連合自治会長関係の資料を(空き家登録)自治会長に配布した。	空き家登録の実績に結びつかなかった。自治会を通して所有者と使用者のトラブルで躊躇することがある。	継続

目標3 組織強化

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
男の料理教室	協働	年回4回実施。(7~8名参加)。 高齢者の料理教室に変更した。	メンバーが固定化したので、新規参加者を募集中。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
人的連携 個人の負担を減らす	協働	平成28年度から、会長1名、副会長5名(各部長を兼務)、担当理事若干名(各自治会長、各団体、地域おこし協力隊運営推進班長)、集落支援員、監事2名、事務局1名、書記1名(会計兼務)した。	人的連携を推進することにより、個人の負担を減らす取組みを行いながら、自治会員皆が参加しやすい雰囲気と役割分担の検討が必要。	完了

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
単位自治会再編成の検討	協働	①浜原連担地の統合を協議した。	①自治会内の協議が出来ていない。 ②限界集落的自治会が増えて葬祭や地区民運動会の運営が難しい。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
老人クラブの設立	協働	以前は、交友会として、城山公園の整備、银山街道の半駄ヶ峽の整備など活発に活動していたが現在は中止している。 むつみ会(連担地中心)、はまなす会(婦人会)として活動中。	高齢者のイベント参加率が低い、また高齢者のコミュニケーションが希薄である。	完了

目標4 住みよい福祉の里づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
道路整備の陳情	協働	平成28年、滝原地域の道路改良工事の陳情をした。	補助事業として、令和4年度着手予定。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
他の地域の調査	協働	年1回の役員研修実施。 (江津市、邑南町、大田市ほか)	地域づくりの検討する上で、大変参考になった。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域内住居案内図の作成	住民	上市自治会は、毎年総会時に家と世帯主を表示した簡易図を自治会員に配布している。	その他の自治会では、個人情報のため、作成出来なかった。	完了

粕渚連合自治会地域コミュニティ計画

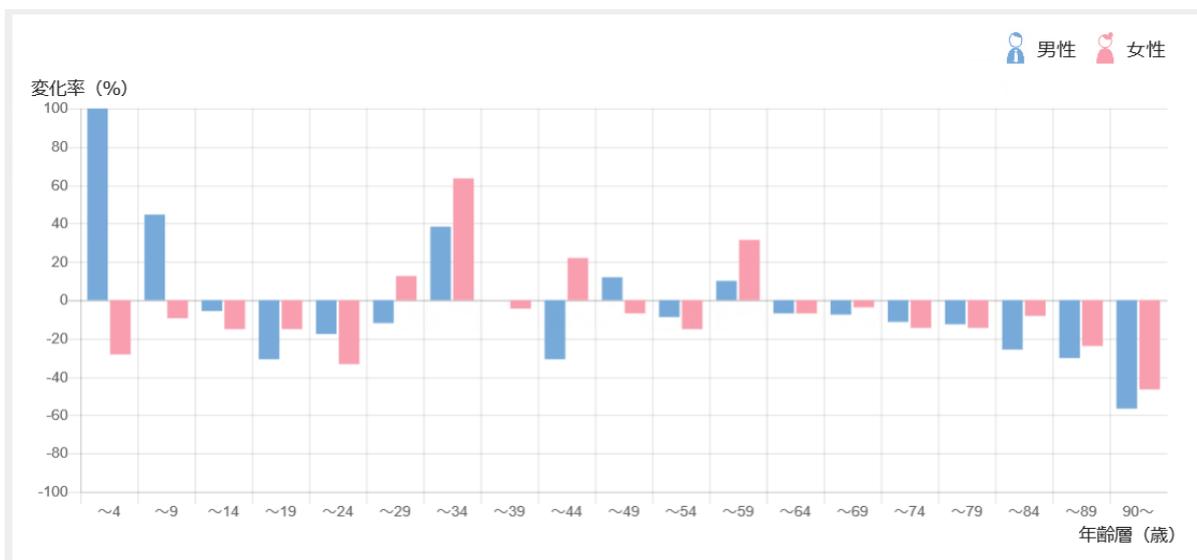
□キャッチフレーズ

「**老いも若きも元気な地域を！ できることからはじめよう！**」

□人口推移



□コホート変化率法による年齢層別コホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 子どもからお年寄りまでみんなが安心・笑顔で暮らせる安全で住みよい地域

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
安心・安全な地域	協働	<p>高齢者アンケート調査、高齢者移動支援、救急・防災講習・訓練等、花火大会警備手伝い、男の料理教室、安否確認視察研修、安否確認、青パト、交通安全運動、健康グループウォーキング、ふれあい学級手伝い、単位自治会交流会、人権講演会、各種教室（パソコン、竹細工、朝ヨガ・夜ヨガ・男ヨガ、タブレット、タイチーダンス、ズンバ）</p>	<p>美郷町地域自立促進特別事業推進交付金（過疎ソフト特別交付金）導入、美郷町地域力アップ交付金、公民館になったことによる教育委員会予算配分などにより、新規事業の実施、従前事業の充実実施をすることができた。しかし高齢者安否確認事業は試行実施のみであり、実施方法の仕方を含め再検討すべきと考える。目標の1番目に掲げる大きな取り組みであり、更に充実した内容にしていく必要がある。</p>	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
子どもに良い思い出になるような体験事業	協働	<p>七夕飾り、子どもの映画会、子どもと高齢者交流会、かすみの里発表会、桜ウォーキング、粕淵寺小路歴史ロマン夜市、盆踊り夜市、フォトウォークラリー、ウォーキング大会、地区民運動会、とんど焼き&バザー、缶拾い、花桃の里づくり、たんぼ学級（魚釣り、草木染）、スイーツ作り体験、各種教室（英語に親しもう教室、おやこ野球教室、子どものおやつ作り体験、子どもの集まり（ヨーヨー作り）支援）</p>	<p>地域を担う人材を育成する観点からもふるさと教育を念頭に、子ども、親子をターゲットにした事業を行っているが、参加が少ない傾向にある。実施内容などに工夫し、楽しく、積極的に参加してもらえるようにする必要がある。</p>	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
子育て支援	協働	たんぽぽ学級（魚釣り、草木染）、各種教室（英語に親しもう教室、おやこ野球教室、こどものおやつ作り体験、子どもの集まり（ヨーヨー作り）支援）	特別に支援する事業に取り組んでいない。ふるさと教育の中で対応すべきと考える。	見直し

目標2 住民が絆を深める伝統ある行事の継承と地域文化を大切にする地域

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
伝統ある行事	協働	桜ウォーキング、竹灯籠づくり、ウォーキング大会、地区民運動会、チャリティーショー参加、とんど焼き&バザー、秋祭り支援、機関紙・お知らせ発行、各種教室展示会、各種教室（ガラス・樹脂加工、しめ縄作り、お楽しみ、ろうの花、写真、短歌、生け花、森林、習字、漬物、エクササイズ、粕洲歴史、庭作り）	従来からの伝統ある行事は、補助金、交付金の増額により、より充実した取り組みができています。新たに地域資源、文化財を活用した行事も実施して、伝統ある行事に誇りを持って育てていきたい。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域文化	協働	粕洲寺小路歴史ロマン夜市、フォトウォークラリー、フォトコンテスト、各種教室（そば打ち体験、しめ縄、豆腐作り体験）	地域の文化財、地域資源を活かした新たな取り組みができた。更なる地域資源を活かした取り組みが必要と考える。行事は伝統あるものに育てたい。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
各種団体活動の充実	協働	<p>▶</p> 団体からの支援（婦人会、同志会、食改、消防分団）、団体への事務支援（地区社協、各自治会、青パト）、団体への動員支援（地区社協、交通安全協会、体育協会、青パト）	各団体からの支援は、各事業実施には欠かせない。多くの支援により充実した取り組みができた。各団体への支援はより強化し、地域内の支え合いに繋がっていくと考える。	継続

目標3 活気があり、明るく魅力のある地域

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
明るく楽しい地域づくり	協働	<p>▶</p> 缶拾い、花植栽、桜公園、花桃の里作り、町政懇談会、かすみの里発表会、映画会、カラオケ発表会、年間スタンプラリー、街部と周辺部の融合策（フォトコンテスト、花桃の里作り、缶拾い、青パト、ウォーキング大会、桜ウォーキング、ウォーキンググループ）、各種教室（スイーツ作り、羊毛フェルト、カラオケ、コーヒー作り、楽しい家庭菜園作り）	結婚対策事業、自治会再編の検討については取り組みをしていないが、多くの予算を使い多くの事業、新規事業にも取り組むことができた。特に街部と周辺部の融合策として位置づけた事業も順調に実施できた。また、各種教室も多くの方に参加いただき、活気があり、明るく魅力ある地域に変化してきていると思われる。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
商店街を活用した地域づくり		<p>▶</p> 花植栽、粕淵歴史講座街歩き、ウォーキンググループ、粕淵寺小路歴史ロマン夜市	商店街自体を主体的に使った取り組みはできなかったが、商店街地域を活用する観点で応援や支援する取り組みを実施した。商店街の空き店舗などを活用した取り組みが必要である。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
観光案内所としての取り組み	協働	観光案内・休憩、相談・要望受け、	かすみの里を観光案内所の想定であったが、観光案内は大変少ない状況である。取り組みの枠を広げ、休憩や相談・要望に訪れやすい施設としても目指している。	継続

目標4 U・Iターン者が住みたいと思う地域

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
出身者や外部に向けた情報の発信・提供	協働	関西美郷会対応、機関紙の発行	機関紙を定期的に関西美郷会の粕淵出身者に送付している。町の中心地であり、利便性や小さな拠点として成り立っている強みを生かした具体的な取り組みも必要と考える。	継続

吾郷連合自治会地域コミュニティ計画

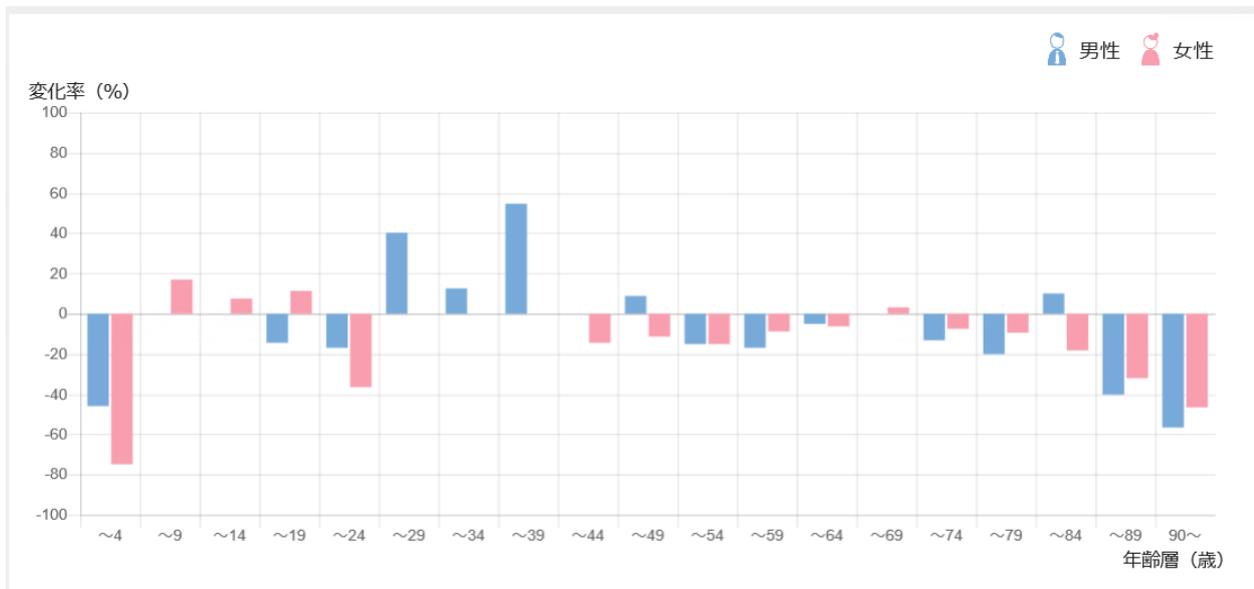
□キャッチフレーズ

「おおち山くじらと文化伝承活動の活発な吾郷」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 おおち山くじら関連事業の振興による地域の活性化

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
青空サロン活動・クラフト製作・収穫祭・視察団受け入れ対応	協働 婦人会 行政 企業	<p>婦人会による青空サロン活動によって、県内外からの視察団が数多く訪れている。</p> <p>交流人口の拡大により、地域のPRや活性化に大きく貢献している。</p> <p>クラフト製作事業は関わっている方々の楽しみや生きがいになっており、また体験教室などの受け入れを行い交流の場として活動している。</p> <p>体験教室などの受け入れを行い交流の場として活動している。</p>	<p>活動を継続するための後継者育成、リーダーの養成。</p> <p>活動資金の捻出。</p>	<p>青空サロン活動の継続。</p> <p>婦人会活動への周囲のサポート強化。</p> <p>活動報酬の捻出（クラフト販売・体験などの収入源の確保）</p>

目標1-2 若者の定住

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域協力隊の受け入れ	協働 連合自治会・行政	<p>2名の受け入れを行った。</p> <p>おおち山くじらの従業員として稼働している。</p>	<p>生活基盤となる就業場所の不足。</p> <p>獣害などによる営農意欲の低下。</p> <p>農業収入の不安定。</p>	<p>空き家対策調査、登録によるU・Iターンの受け入れの検討。</p> <p>特産品づくりの開発などでの雇用の創生。</p> <p>外部に向けた情報の発信。</p>

目標2 文化活動、地芝居、神楽等伝統芸能の継承活動

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域文化祭の開催。 秋祭りや文化祭などでの活動披露。	協働 連合自治会・各地元 団体・公民館	吾郷地域文化祭の継続開催。秋祭りのしゃぎりへの園児・児童の参加が継続して行われている。 乙原神楽団、青吾会の活動を継続し文化祭などでの活動発表を行う。	後継者不足。活動資金の捻出。	地域連帯意識の向上を促す活動。 公民館を拠点とした交流イベントの開催。

目標3 安心・安全な地域づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
青パト隊や住民による見守り活動。 消防団による火災予防の巡回。公民館による防災訓練の実施。 公民館による健康教室の開催。	協働 住民・公民館	毎朝の通学見守りの実施が地域全体で行われている。 公民館で年間2回の消防訓練を実施している。 独居・高齢者への声掛けを推進している。	高齢化により、地域コミュニティが低下している。 安心・安全、コミュニティ活動を担う人材が不足している。 交通手段を持たない高齢者が増加し、交流活動に参加できない。	安心・安全な地域づくりを目指し、見守り活動の継続。 活動を担うリーダーの養成。

目標4 地域環境整備活動

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
町道沿いの花壇の手入れ。 自治会内の草刈り。 不法投棄の監視強化。	住民	吾郷婦人会により町道沿いの花壇の手入れ活動を継続している。 各自治会により地域の清掃・草刈り活動の実施。	高齢化による活動人数の減少。 不法投棄の監視などの低下。 空き家の増加や休耕農地の増加により生活住民の負担が増えている。	森林組合やシルバー人材センターなどへの委託検討。

目標5 連合自治会の在り方を考える

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
公民館との連携強化。 人材育成。	協働 連合自治会・ 公民館	新たに開設された公民館との連携を図り住みよい地域づくりを目指している。	高齢化、人材不足により単自治会の運営の弱体化が進行している。	単自治会活動を公民館を拠点とした連合自治会活動に移行し、地域全体の連帯感意識を向上させる。

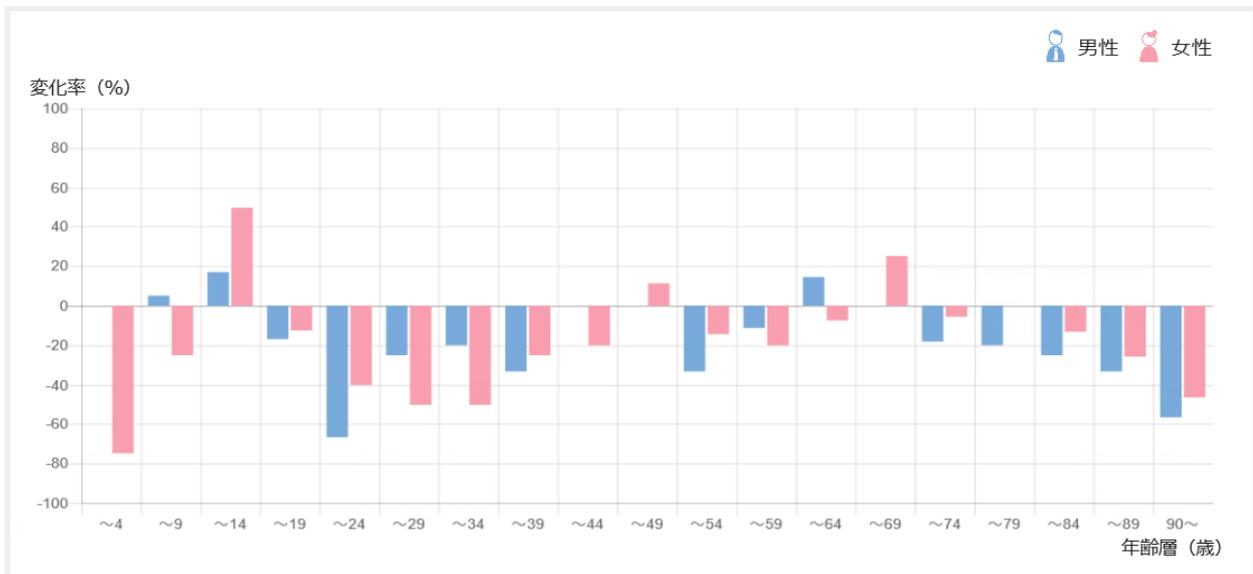
□キャッチフレーズ

「過疎を逆手にとって、希望のもてる村おこしを！ みんなで楽しむ」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 地域がふれあい地域一帯感を色濃くする。

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
君谷秋の収穫祭の開催	住民	地域のふれあいの場として毎年10月に実施している。地元神楽団の披露や町外から地元出身者の出演もあり住民のみなさん楽しみにしてられる。	地形的に細長く普段の交流が少ないため、交流の場として秋の収穫祭を開催している。	継続
秋のウォーキング	住民	秋に目的地を変えて景観も楽しみながら実施している。三江線を利用したウォーキングも開催していた。	参加者が高齢化している。	継続
しめ縄づくり	住民	地域でとれた稲藁を使い、しめ縄を毎年12月に君谷体育館で作っている。	参加者が固定している。	継続
地域組織の再編	住民	地区社会福祉協議会や君の谷農村塾運営委員会を役員候補の減少により連合自治会に編入した。	役員のなり手が少ない。組織に同じ人が重複して役員になっている。	継続

目標2 養蜂事業と景観対策と交流イベント

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
花とみつばちの里づくり 養蜂事業	住民	平成27年度より養蜂を始めて蜂蜜も採れている。耕作放棄地へ花の種を蒔き蜜源確保と景観対策にもなっている。	養蜂組合の構成員が高齢化している。	継続
花とみつばちの里づくり 交流イベント	協働	蜜搾り体験や保湿クリームづくり体験のイベントを開催し町内外からの参加者と交流し地域の良さをPRしている。また、邑智小学校2年生の授業でふるさと教育を実施。	養蜂組合の講師役が都合の付かない時もある。	継続

目標3 安心して住み続ける生活支援

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
通院、買物等の移動支援	住民	公共交通空白地の自治会輸送バスにより最寄の公共交通機関のバス停留所、公民館、診療所、郵便局など送迎を実施している。また、別府安心ネットによる地域外への通院、買物に利用している。	地頭所、港地域の方が別府安心ネットの利用ができない。	継続
青パト隊の活動	住民	青パト集会を開催し隊員の防犯意思の共有を図り、防犯パトロールを実施した。	隊員が地域の為に協力いただいているが、高齢化しつつある。	継続

取り組み	役割
除雪作業の実施	住民



取り組み状況	問題・課題	後期計画
高齢者世帯の進入路を連合自治会が所有している除雪車で除雪作業を実施している。	立ち木、小石等の障害物がある場合がある。	継続

別府地域連合自治会地域コミュニティ計画

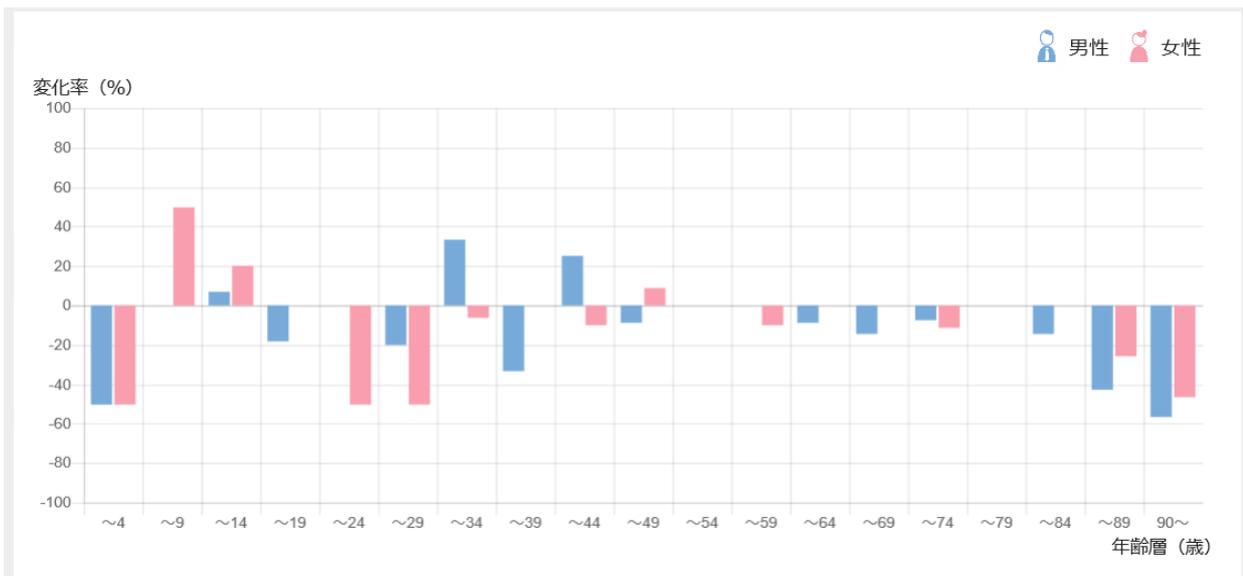
□キャッチフレーズ

来て満足・住んで満足 ふるさと別府
心かよわせ笑顔大好き ふるさと別府

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 自然保護と伝統文化の継承

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
銀山街道ウォーク	自治会	コミュニティ計画策定以前の平成24年、26年に子ども会と役員で行った。策定以後、行っていない。	銀山街道の整備（倒木・スズメバチ対策）。	継続
ホタル祭り	自治会	実施されており盛況。ホタル観賞のできる場所を案内する「ホタル茶屋」を平成30年から始めた。	「ホタルを増やす」など「ホタル里づくり」には取り組めていない。草刈りなど管理が難しい。	継続
別府八幡宮祭礼	自治会	11月1日前夜祭、2日本祭、12月1日献穀祭、1月2日新年祭と実施している。	総代及びびしゃぎりの担い手が減っている。松青会を連合自治会に取り込むことも必要か。	継続
花田植え	自治会	平成21年、24年、27年に実施。30年は行わずホタル祭りを開催。	早乙女さんの不足。日曜日開催のためスケジュールがタイト。運営上厳しい。	継続
山根家の鍔絵の学習	自治会	平成25年、29年に美郷町観光協会と連携して実施（みさとみちくさ日和）。	山根家までの道の草刈り	継続検討

目標2 6次産業の取組や特産品の販売、小さな拠点づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
「母ちゃん味噌」の支援	自治会	引き続き生産されている。特産品の販売は進んでいない。	担い手が高齢化。担い手の育成。寺谷地区以外の別府地域からの味噌作りの担い手の募集も考えている。地域おこし協力隊に特産品の開発をしてもらうことには問題がある。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
産業文化祭の開催	自治会	実施できている。	産業文化祭は事業を見直した方が良いと思う。「必要ないのではないか」という意見もあった。収穫祭などのような形式で開催してた方が良いのではないか。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
小さな拠点づくり	自治会	「金融機関・農産物販売・世代間スペース」及び「自治会、NPO法人、集落支援員、情報共有の事務所」＝「悠花の郷やなしお」を令和2年2月に開場することができた。	悠花の郷のやなしおの積極的な活用。特に、地域住民に来てもらうこと。	継続

目標3 耕作放棄地の再生や景観作物の植栽

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
集落営農組合の設立	自治会	平成27年に別府地域+寺谷地域で、また、平成29年に惣森地域できた。	鳥獣害対策	完了

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
芍薬の植栽	自治会	現在、別府公民館駐車場裏と馬場の前付近の2か所で植栽。	鳥獣害対策	継続

比之宮連合自治会 地域コミュニティ計画

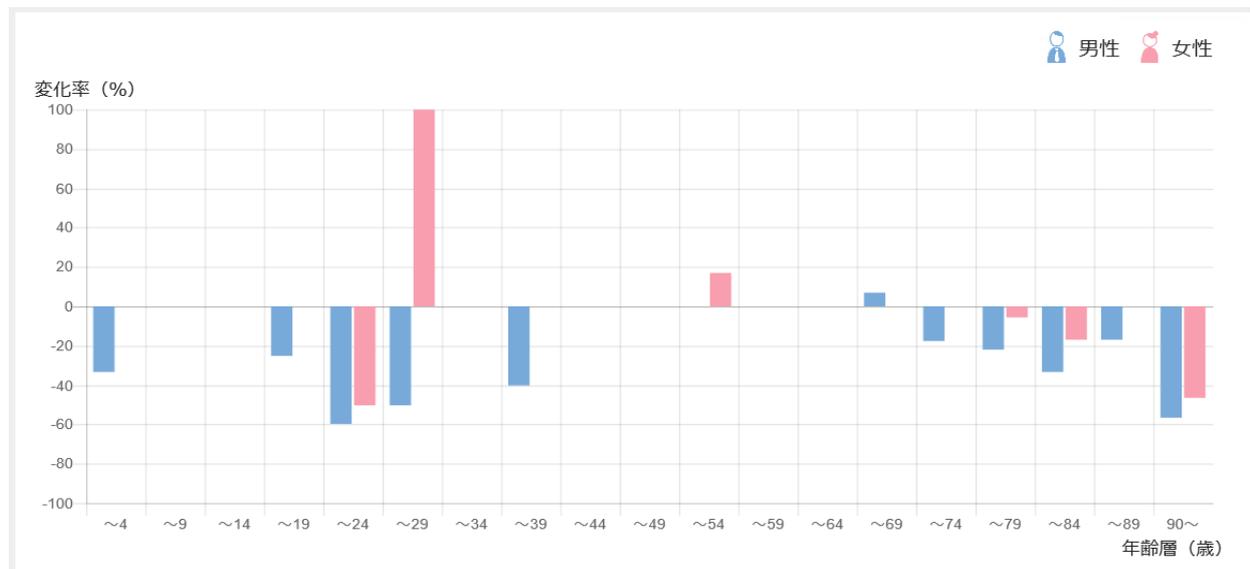
□キャッチフレーズ

「ふれあって 花の咲く 安心の比之宮里山づくり」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1：暮らしの不便さを解消（買物・通院などの支援）

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
通院の支援	協働	有償運送（1回100円）により毎週水曜日に自家用旅客有償運送の登録者18名により交代で診療所への送迎を実施	1回の乗車は少ないが、車（免許がない人）を持たない人がコンスタントに利用。今後は、地域外への通院の検討が課題	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
買物支援	協働	有償運送による地域外への買物、公民館での販売の検討を実施	今のところ生協、移動販売、地域外への通院の際の買物で対応できている状況	完結

目標2：将来の不安の解消（老後の不安要因を探り検討、農業による収入の方策を検討）

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域行事への参加がしやすい組織づくり	住民	年度初めに行事の予定をたて、各行事毎に実行委員会を立上げるとともに行事に関するチラシの全戸配布、比之宮瓦版などにより参加を促すほかに、各種団体への参加を依頼し、来て楽しい、見て楽しい行事になるよう取組み	各行事の約2ヶ月前に実行委員会を立ち上げるにより余裕をもって企画や準備ができ、どの行事も成功裏に実施することができた	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
女性が参加しやすい自治会づくり	住民	自治会選出役員2名のうち1名は女性の役員を選出する	各行事毎に立ち上げる実行委員として参加してもらうことにより参加の場を確保	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
連合自治会の各部の活性化を図る	住民	各部会毎、活動計画及び推進体制を作成し、定期的な部会の開催、行事を実施する	役員の高齢化はあるものの、計画や推進体制がはっきり示されているため活性化に繋がっている	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
若者定住住宅の建設	協働	地域の若者の意識・要望調査実施	建設する土地（農地）の確保や募集の方法、若者の流出防止等の問題解決が必要	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
布施小学校及び宮内小学校卒業の出身者と比之宮地区住民を結ぶパイプを作り、ふるさと比之宮へ関心を持ってもらい、交流を進める	住民	比之宮瓦版を比之宮出身者に毎月（広島）、2ヶ月に1回（東京、大阪）を発送して情報発信や行事への参加を促す	月毎に行事のお知らせを実施。それにより近隣の方は参加するが、遠方の方は高齢によりなかなか参加できなくなっている	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
近隣（布施地区）や都市との交流を振興し、将来Uターン者を増やしていく	住民	地域おこし協力隊をメインに田舎体験（草刈、モロコ収穫、田舎料理づくり等）や地域住民との交流を実施	地域おこし協力隊不在のため現在は動きはないが、「要の人材」の配置により企画立案～実現の可能性が高くなった	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
比之宮出身でない人にも「比之宮応援団」となってもらおうよう協働していく	住民	具体的な取組無	専任者不在	完結

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
「比之宮瓦版」を充実させUターン者がUターンしやすい場をつくる	住民	広島へ毎月、東京、大阪へ2月に一度発送し、元気な比之宮をアピールし情報の共有により垣根をなくす	ごく一部であるが、行事に参加される方もいる反面、出身者の高齢化や、住む家、交通手段などの対策が今後必要	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
交流センター及び公民館と密接な連携、共同により、コミュニティ計画の実現に努める	協働	交流センター、公民館も参加し各部会ごとに年度初めに綿密な計画を立て、老若男女が参加しやすい無理のないイベントの企画や開催を共同で実施	・計画の推進体制（各部会毎の役割）が確立しているため何事もスムーズに実施が可能 ・有償運送により移動手段ができたのも一因	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
災害など非常時に備えた対策の組織化を図る	協働	自治会より消防団へ防災士の育成について協力依頼があり2名育成で検討を開始	災害が少ない地域のため関心が薄く、対象者が在職中のももいるため検討が必要	継続

目標3：暮らしの負担の軽減

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
元気で長生きするため、公民館活動（運動、食育、交流）を推進する	協働	ひめのみや楽級を自治会とともに毎週水曜日に開催し、軽い運動や認知症予防など実施。月1回はみさと本の森も出張し読書も推奨。	定期的に実施できており今後は、行政と協力し食育にも力を入れていく。課題として、参加者が限定されているため、幅広く呼びかけを強化する	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
日常の暮らし（草刈、農作業全般、買物など家事全般）の負担を減らすしくみづくり	住民	「たすけあい比之宮」「除雪隊」を結成し、高齢者の要望する軽作業や除雪を実施	チラシなどで周知したが、まだまだ利用者が少ないため、今後、自治会単位で要望等細かなサービスの取組を行う	継続

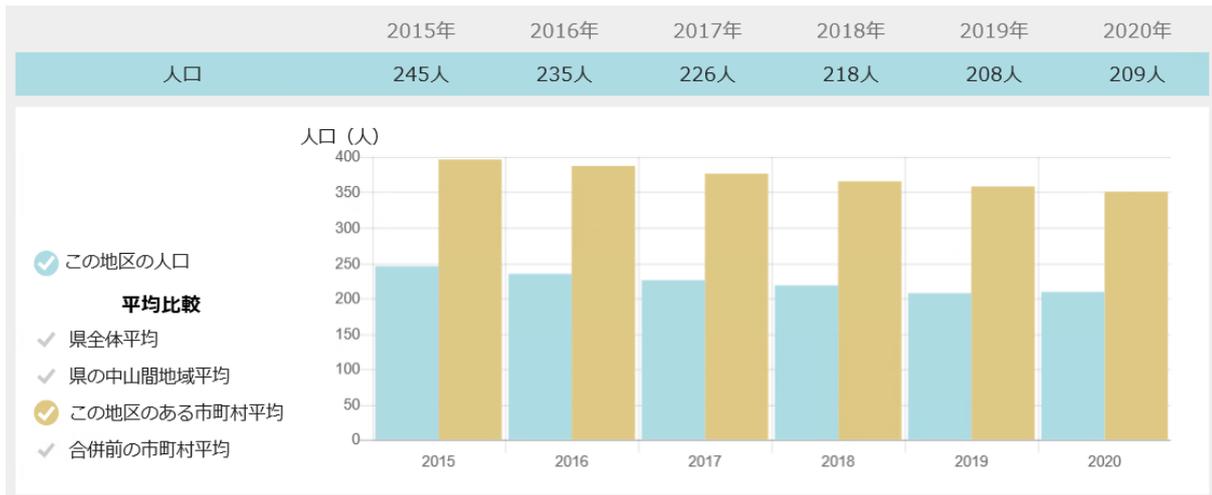
取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
遊休の農地を活用	住民	使われていない農地を無農薬、減農薬、無肥料による米や野菜の栽培に活用する	個人単位では限られるため、手付かずの状態。	完結

都賀西連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「よっといで ふれあって 都賀西」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 安心して安全で笑顔あふれる地域づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
非常時の安全体制の確保と弱者支援	住民 連合自治会	災害時における避難指示及び大雪時における生活道路等の除雪支援等を優先して実施している。	災害時の避難体制（組織）の具体化が必要とされている。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
各種団体と連携したキャッチフレーズに基づく取り組み	住民 連合自治会	年間の各種行事について各種団体と連携して積極的に取り組んでいる。	高齢化に伴う行事の洗い直しが必要な時期が到来することが危惧される。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
交通弱者（高齢者等）に対する支援	協働 町及び 連合自治会	現在のところ交通弱者については、極小状況であり、主だった取り組みは行っていない。	今後、買い物支援等の具体的な取り組みが必要な時期の到来が予想される。時期到来時には、町及びその他の連合自治会と連携した広域的な取り組みが必要。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
各単一自治会の再編	住民 連合自治会	現在、冠婚葬祭については徐々に再編が進みつつある。人口減少に伴い、今後も再編が進むことが予想される。	連合自治会としては、再編状況を把握しながらその都度後方支援を行う必要がある。	継続

目標2 定住（U・Iターン）の促進及び空き家の利用管理

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
人口増1%戦略を推進する	協働 町及び 連合自治会	少子高齢化は、町全体の課題であるが、地域の人口動態は、自然減及び高校卒業による地域外への転出が継続している。なお、婚姻による増やUターン等もあり急激な減少にはなっていない。	連合自治会としては、町の定住対策等と連携して、今後も人口増1%戦略を念頭において定住促進を推進する必要がある。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
空き家の有効利用	協働 町及び 連合自治会	2年前に町（総務課）による空き家調査も実施された。連合自治会も調査依頼に基づき調査を行った。	その後の空き家調査結果に基づく全町的な取り組みについて、町からの指示及び計画目標は何も示されていない。連携した取り組みによる対策が必要と考える。	継続

目標3 農地の保全対策に基づく産業

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
担い手確保及び営農組織の研修	住民 連合自治会	地域自立促進特別事業により営農組織研修会も実施し、組織の設立も行った。	集落営農組合を設立し、農地保全対策は実施している。今後は、担い手の確保及び基盤整備の確立等が課題となる。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
波及効果のある農作物の振興を図る	住民 連合自治会	営農組織の充実を図るために、安定した農作物の選定を行う取り組みを継続している。	担い手不足を営農組織でカバーするため、今後も加工グループの加工原料の確保及び安定した農作物の選定が必要となる。	継続

目標4 伝統芸能と交流の輪づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
神楽と伝統芸能祭りなどのへ取り組み	住民 連合自治会	 連合自治会一体となって「夏を楽しむつどい」による交流活動及び神楽、楽打ちの継続に取り組んできている。	各種イベント並びに伝統芸能活動への取り組みが、少子高齢化により厳しくなりつつある。継続するためには、交流をキーワードにした外部からのイベント参加者の流入等の模索が必要と考えられる。	継続

上野連合自治会地域コミュニティ計画

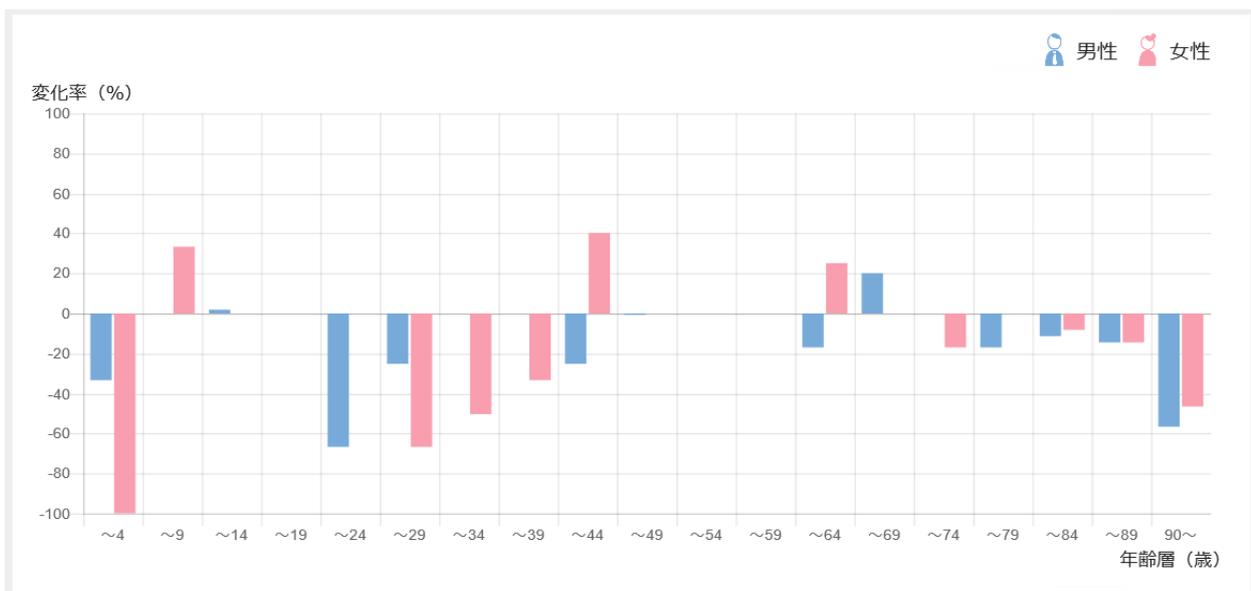
□キャッチフレーズ

「共に支え合い日々 笑顔の上野づくり」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 飲み会など人が集まりやすいイベントを増やし、コミュニケーションを形成する

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・泥落とし	住民 連合自治会	・田植の慰労、各年代層が参加し6月に実施・交流	・参加者の固定化、内容の工夫が必要	・引き続き実施する
・納涼祭	住民 連合自治会	・暑気払いとして、各年代層が参加し8月に実施・交流	・実施する曜日や時間帯、内容など参加者が多くなるよう工夫が必要	・引き続き実施する
・敬老会	住民 連合自治会	・敬老事業として、9月に実施・交流	・参加できない方への対応策を検討することが必要	・引き続き実施する
・運動会	住民 連合自治会	・4連合自治会合同の運動会に参加し、終了後、地元で交流会を実施	・高齢化により参加者の減少、参加しやすいよう工夫が必要	・引き続き実施する
・忘年会	住民 連合自治会	・一年間の慰労、各年代層が参加し12月に実施・交流	・多くの年代層が参加しているが、マンネリ化しないよう検討が必要	・引き続き実施する
・トンド焼き	住民 連合自治会	・小正月の行事としてトンド焼きをして、一年の安寧を願う	・お宮と競合するため、調整・工夫が必要	・引き続き実施する

目標2 技や祭りなどを継承していく

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・楽打ち	住民 上野楽打連 連合自治会	・楽打ちの準備・段取や技を経験者から伝えて実施	・参加者の確保、準備・段取のマニュアル化	・引き続き実施する
・竹灯籠づくり	住民 連合自治会	・竹の伐出から加工まで、経験者の技を伝えながら実施	・多くの方の参加が必要	・引き続き実施する
・トンド焼き	住民 連合自治会	・トンド焼きの準備、運営	・多くの方の参加が必要	・引き続き実施する

目標3 都賀本郷地区と一緒に集落営農に力を入れる

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・耕作放棄地防止対策として、地域を守るため営農団体と協力	住民 連合自治会 営農団体	・高齢化などで耕作が困難となりつつあり、地域を守るため営農団体と協力して集落営農を推進	・不在地主の耕作放棄地が増えつつあるため、景観・環境・獣害対策が必要となっている	・上野のみで、引き続き実施する

都賀本郷連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

和と輪でつながる明るい本郷

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 安心・安全

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地区防災計画の策定・防災訓練等の実施	協働	総務部が主体となり、防災士と連携して、自主防災計画を策定 (令和2年8月末) 防災訓練は未実施	避難所環境整備及び備蓄品等の確保 防災訓練の実施	継続 充実

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
見守り・声かけ・組織づくり	住民	自主防災計画の中に、避難所運営や防災本部体制、地域以外の者も含めて話し合う防災会議の開催などを盛り込んでいる。	誰がどの避難所に避難するのか。要支援者の支援(引率)は誰がするのか。など、おおまかなことは決めているものの、詳細な取り決めがまだできていない。また、そのことを誰もが把握しておく必要があり、そのことがまだできていない。	継続 充実

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
空き公共施設の活用計画の作成	協働	未実施	町との協議及び連合自治会内での協議が行えなかった。	終了

目標2 担い手育成

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
子どもの育成・若者世代の意識づけ	住民	・竹灯籠による環境意識向上 ・楽打ち等による伝統文化継承・故郷への愛着心の醸成 ・子ども交流及び今昔交流等による、子ども・保護者及び地域とのふれあい	・地域において、歴史を学んだり遊んだりする場がほとんどなく、故郷のことを知らずに育ってしまい、愛着信やほこりを持つことが希薄になっている。	継続 企画

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
農業担い手育成・ 農業入植者の促進	協働	都賀本郷営農組合による 管理及び法人への委託に よる農地の維持	高齢化等により耕作ができ なくなる世帯が増加している。 法人への委託（利用権設定） も増加してはいるが、法人も 十分な体制があるわけではない。 産業づくりや交流の分野にお いて農地を活用する考えも必 要。	継続 企画

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
若者定住住宅建設 の推進	協働	地域内の総意により、 町・議会への働きかけ等 を行った。 令和2年度までに3区画 中1世帯が入居。残り2 世帯の入居予定あり。	入居者募集にあたって、連合 自治会としての働きかけが不 十分であった。そのこともあり、 全区画（3区画）の入居 完了が遅れている。	終了

目標3 情報・企画推進

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域情報誌の発 行・充実	住民	毎月1回、総務部が地域 情報誌「都賀本郷だよ り」（A4両面）を発 行。	現在、事務局で把握できてい るものや、笑学館の活動状況 等についての掲載内容となっ ている、それ以外の地域内の 様々な出来事や予定、「人」 に焦点を当てたもの。が掲載 できていない。	継続 充実

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
世代間交流の促 進・企画づくり	住民	子どもから高齢者までが 交流する機会として、子 ども交流・今昔交流事業 を行っている。また都 賀・長藤地域等の広域的 な事業として、運動会や 楽打ち（祭り）などがあ る。	すべての事業が慣例的なもの となってきており、世代間の 交流という視点が希薄になっ てきていると感じている。 これらの事業は継続して実施 しながらも、深く地域や人と かかわることができるような 企画が必要。	継続 企画

目標4 生活支援・共助活動

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
高齢者世帯・買い物弱者支援	協働	<p>環境福祉部が主体となり、民生委員と連携して、日常生活支援総合事業として取り組み開始（令和2年7月）</p> <p>令和2年10月現在 利用希望登録 31人 スタッフ登録 22人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制 一応の体制は整ったが、受付・調整等を行う者の常勤体制まではできていない。 ・利用希望実績 令和2年9月末現在利用実績なし ・スタッフ 自治会での偏りがある。若い人の登録が少ない ・支援内容 買い物支援での金銭授受。 	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
高齢者世帯・労力不足等の共助活動	住民	<p>6月の環境美化一斉行動にあわせ、町道大原迫線の草刈り、側溝掃除を共助活動として行っている。（令和2年度は2回実施（里山クラブ） 家や農地付近の里山整備を里山クラブで受託する方式をつくっている。</p>	<p>高齢化の進行・人口減少により、共助活動が年々厳しくなっている。 完全なボランティアだけでなく、費用弁償の支払いや若い世代がもっと参加できる仕組みが必要。また、地区外からのボランティアを募集するような企画も必要と考える。</p>	継続企画

目標5 小さな拠点づくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
地域の核となる地域交流拠点の設置	住民	<p>平成29年6月に、高齢者ふれあい施設として「笑学館」を整備した。利活用にあたっては、全世代誰でもが使える施設として位置付けている。令和2年度には、内閣府から、高齢者社会参加活動の模範であるとして、社会参加賞を受賞。</p>	<p>笑学館の利活用を促進するため、利用者同好会が主体となって定例的な活動を展開しているが、利用者が決まってきたおり、新たな利用者増がない状況。 徐々に活動の幅を広げながら、利活用の促進及び利用者増に努めている。</p>	継続企画

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
<p>連合自治会主導の デマンドバス等、 交通システムの構 築された地域づく り</p>	<p>協働</p>	<p>連合自治会内での協議、 町・交通事業者との協議 などいずれも取り組むこ とができず、交通システ ムの小桂ができなかつ た。</p>	<p>地域内に交通事業者があり、 交通空白地域ではないことか ら、移動手段確保の取り組み が難しく、協議・検討が進ま なかった。</p>	<p>継続 転換</p>

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
<p>人の配置を含めた 活動拠点づくり (小さな拠点づく り)</p>	<p>協働</p>	<p>都賀本郷では、生活機能 の確保や地域団体等の事 務業務・防災体制の構築 などを主な目的として、 小さな拠点事業に取り組 んできた。 その結果、日常生活支援 事業の開始、自主防災計 画の策定、など一定の成 果が表れている。また、 これらの運営を行うため には、拠点（都賀本郷の 場合は自治集会所）に人 がいて、マネジメントを する必要があり、現在 は、集落支援員が平日の 半日は集会所で自主的に 業務を行っている。</p>	<p>平日の半日だけではあるが、 「拠点となる集会所が開いて 人がいる。」という形を作っ たことにより、地区内はもと より地区外からも気軽に人が 訪れるようになった。また、 集会所を利用した事業（出張 販売、機織り、ちょっとした 会合など）を行いやすくなっ ており、地域内での賑わい創 出や地域の維持活性化に役 立っているものと感じてい る。 しかし、これも「人」の配置 と「一定の環境整備」があっ てのこと。「人」が変わって も同じようにできることが必 要であるし、インターネット などの環境についても、現在 は個人契約でしかできない状 況があるため、連合自治会の 法人化、任意団体での契約可 能化、又は町で契約などの検 討が必要。</p>	<p>継続 拡充</p>

長藤連合自治会地域コミュニティ計画

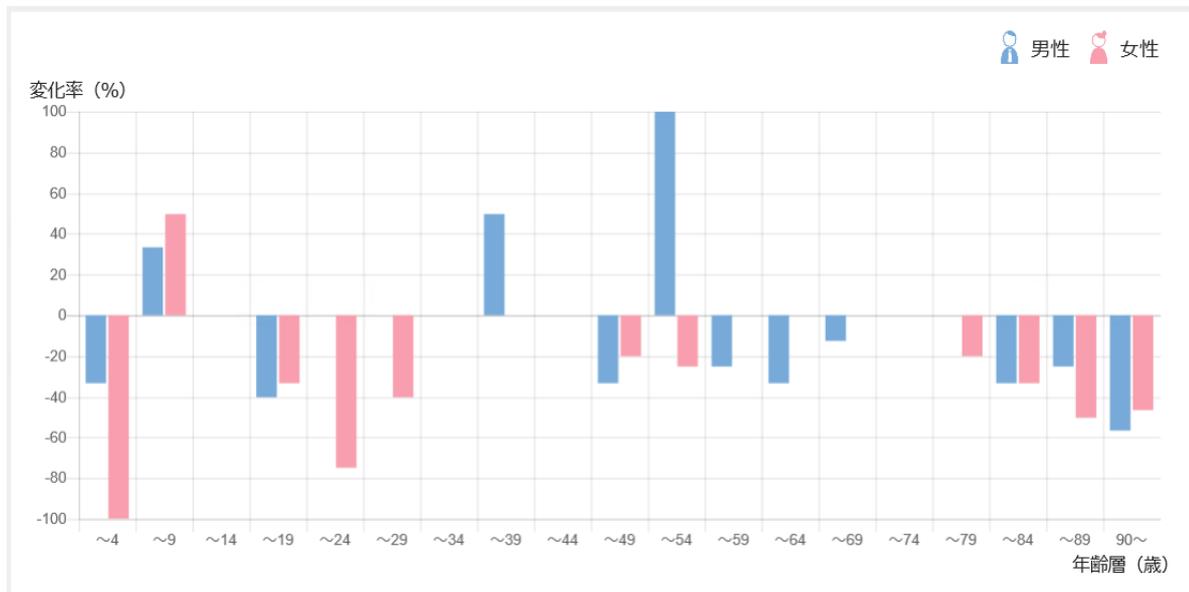
□ キャッチフレーズ

「活力みなぎる ながとう 一人ひとりがみな主役」

□ 人口推移



□ コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 伝統芸能の継承

取組項目	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・伝統芸能「楽打ち」の継承	長藤地域活性化グループ「藤和クラブ」	秋祭り楽打ちの花傘作り準備から、笛や太鼓の拍子練習から本場に向けて、地域の老若男女が一体となって取り組んでいる	鳴り物の調達	継続推進

目標2 若者の定住促進

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・若者定住住宅の誘致	連合自治会役員	若者定住住宅を大浦地区に誘致を試みたが、インフラ整備や洪水リスクが障害となり断念した。	生活環境の未整備地区が多く誘致が難しい	空き家の多い教員住宅の活用施策を町関係機関と協議する

目標3 高齢化対策

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・独居・高齢者世帯を見守るサポート体制作り	各自治会・連合自治会・営農組合・民生委員	R2年10月に長藤営農組合の取組みが発端で各自治会で高齢者見守りを1回/月開始した。	対象者の選定や関係機関との情報交換手順が曖昧	自治防災計画を作成し、避難誘導時の体制づくり

目標4 交流事業の推進

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・交流の集いを継続する	長藤の各種団体	春にはお花見会、夏には海水浴、納涼祭、秋には楽打ち、運動会の打ち上げや冬には食育で会食等を継続中	少子高齢化の進行により参加者が減少傾向	継続推進

目標5 耕作放棄地対策

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
①耕作放棄地への 景観作物植栽	長藤農 地水保 全組合	休耕地8畝を借用し、芍 薬を植栽している	公共事業（歩道設置）により 作付け面積が減少となる	面積の拡 大を図る

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
②集落営農組織の 育成	営農組 合役員	H29年に長藤営農組合を 立ち上げた。運用3年目 で受託3ha	農地管理システムの活用がで きていない	営農組合 の法人化 を目指す

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
③6次産業の振興	連合自 治会産 業振興 部会	コンニャク加工製造を模 索するため、平成元年に コンニャク玉を購入し、 試験的に栽培を行ってい る。	加工場の整備、人材、販売先 の確保	引き続き コンニャ ク栽培を 推進し、 加工販売 を模索す る

目標6 情報発信の継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
・広報誌の継続	連合自 治会総 務部	美郷町合併以降月次継続 発行していて、住民に必 要な情報として定着して いる。	住民からの掲載記事の提供が 望まれる	継続推進

潮・曲利連合自治会地域コミュニティ計画

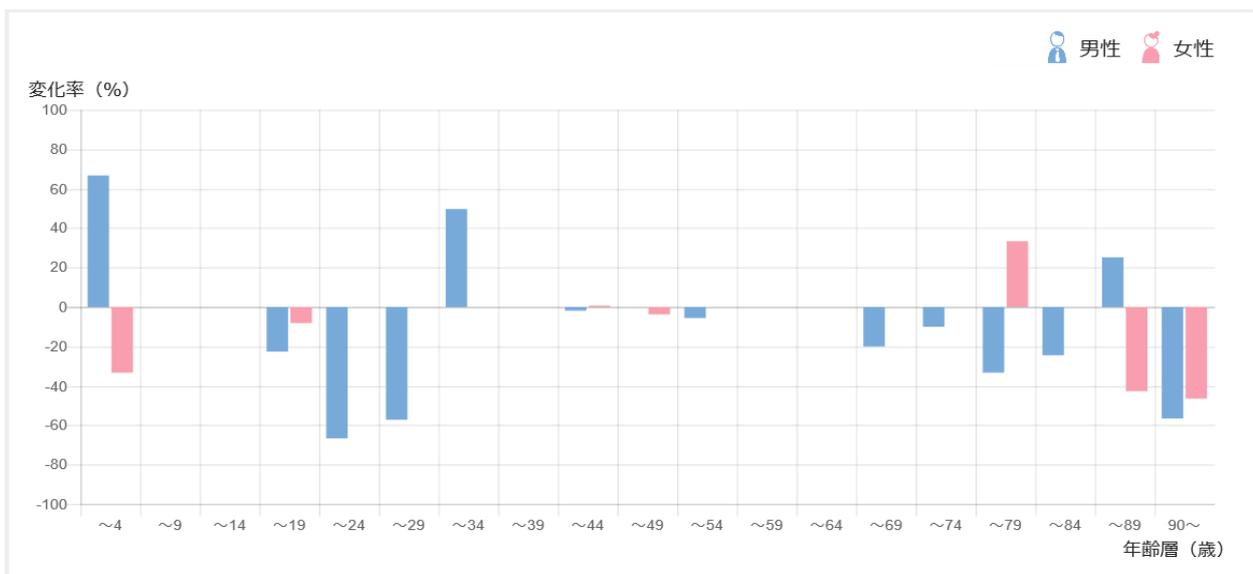
□ キャッチフレーズ

「ひとりひとりが生きがいと安らぎを感じられる地域づくりをめざして
～やっぱり 潮・曲利がええなあ～」

□ 人口推移



□ コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表 (2015年,2020年)



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 地域ぐるみでの子育てと高齢者の見守り

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
①子ども会育成会活動の復活	住民 連合自治会 子ども会育成会 公民館	度に立ち上げ、子どもたちの活動をサポートする親の活動を開始した。	い。子ども会活動と育成会組織をサポートする人材が必要。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
②高齢者との交流、見守り	協働 青パト隊 公民館	・青パト隊の活動として高齢者宅の訪問、見守りの活動を行った。 ・高齢者の交流の場として、公民館で定期的に（月1回程度）お茶会を開催した。	・多くの高齢者が現役で地域の作業等に参加しており元気な高齢者が多い。一方、地域行事から遠ざかった高齢者与其他世代との交流場が少ない。	継続

目標2 潮・曲利の自然の良さを地域内外に発信

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
①親水公園の活用など、子どもがのびのびと遊べる環境づくり	協働 連合自治会 建設課	親水公園は夏季には地域の子どもの水浴びの場になっている。	親水公園は地域外からの利用もあるため、ごみの放置など管理面で問題が起きることがある。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
②桜並木を活用したイベント	協働 連合自治会 観光協会	毎年、桜並木に雪洞を設置し桜の時季を盛り上げることができた。また、観光協会の事業「みちくさ日和」の企画に参加し、地域の自然の良さを紹介した。	桜並木が高齢化。毎年、手入れが必要。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
③ミニウォーキングコースの設定	協働 連合自治会 観光協会	「瀬越えの滝」周辺を整備し、滝までの案内看板を設置するなどウォーキングのコースを整備し、自治会員の健康づくりや「みちくさ日和」で活用した。	滝の魅力発信とともにウォーキングコースのさらなる活用を検討する必要がある。	変更 ウォーキングコースの活用

目標3 施設や組織の連携により安心・安全なネットワークづくり

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
①自治会と公民館が連携し、人材育成、文化事業、地域の憩いの場づくりを推進	協働 連合自治会 公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習会を開催した。 ・公民館の趣味講座を活用して、親子でものづくり体験を行った。 ・高齢者の憩いの場づくりとして、月1回程度のお茶会を公民館で開催した。 	公民館との連携が薄かった。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
②自治会と福祉施設が連携し、福祉教育、防災拠点としての機能強化を推進	協働 連合自治会 社会福祉協議会 吾郷会	避難所として、ハートランド双葉園やつくし苑を利用することが可能になったが、利用実績はない。	災害時の相互援助について、詳細な内容を確認しておく必要がある。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
③潮温泉大和荘の利活用	協働 連合自治会 総務課 グリーンロード	避難所として、潮交流館を利用することが可能になった。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の潮温泉施設の利用について、新たに施設管理者となる石見ワイナリーと協議を行う必要がある。 ・潮温泉施設リニューアルオープン後の地元との関係性についてはよくわからない。 	変更 災害時における潮温泉施設の利用

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
④若者定住住宅建設の働きかけ	協働 連合自治会 美郷町	若者定住住宅建設について、町に働きかけた。	町に働きかけたが回答がない。	継続

目標4 地域の文化・伝統を次の世代に

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
①納涼祭、秋祭りなど、多世代での取り組み	住民 連合自治会 うしおクラブ 賛志会	納涼祭や秋祭りを運営している「うしおクラブ」の構成員の世代交代が行われたため、祭りに関わる若者が増えた。	祭りそのものを維持していくために、無理のない運営へ転換していく必要がある。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
②注連縄、たくりの結び方など、伝統の技や知識の継承	住民 連合自治会 うしおクラブ 賛志会	次の世代に引き継ぐ活動はできなかった。	祭等のイベント運営の負担が大きいため、特別に講習会等を設けることまでではできなかった。	継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
③郷土の誇り、中原芳煙	住民 連合自治会	平成30年に中原芳煙の顕彰碑を建立した。	芳煙の意号を伝える活動と生家の今後について検討する必要がある。	継続

目標5 ひとりでもできること（会員個々の取り組み）

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
①地域行事への積極的な参加	会員個人	住民アンケートの結果、約7割の住民が自主的に行事に参加した。		継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
②地元商店、企業の利用	会員個人	住民アンケートの結果、約8割の住民が地元商店等を利用した。		継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
③笑顔であいさつ	会員個人	住民アンケートの結果、9割の住民が笑顔であいさつができたと回答。		継続

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
④明るく自立した生活	会員個人	住民アンケートの結果、9割の住民が明るく自立した生活を送ることができたと回答。		継続

都賀行連合自治会地域コミュニティ計画

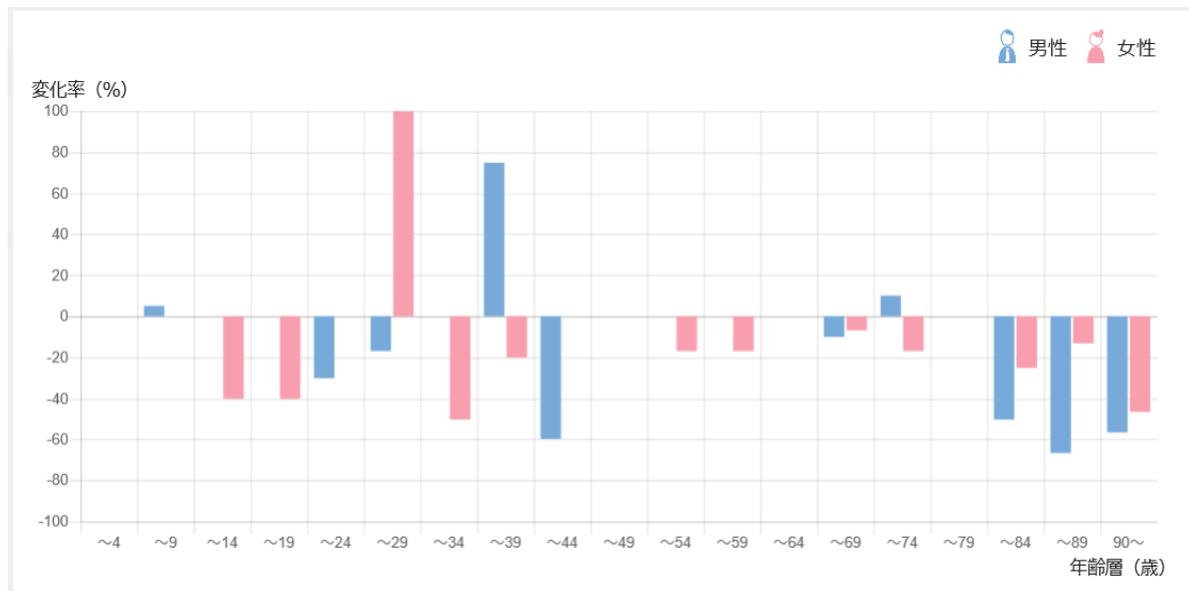
□キャッチフレーズ

「みんなの声が聞こえる元気な都賀行」

□人口推移



□コーホート変化率法による年齢層別コーホート変化率表（2015年,2020年）



□前期計画の取り組み状況と問題・課題

目標1 「地域の既存組織（人的資源）の活用と支援による地域活性化」

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
自治会の下部組織である各種団体等による組織力の活用	住民組織	<p>▶</p> 連合自治会傘下の各組織が各自のビジョンを持って活動計画を策定し、行動している。 高梨協議会・・・構成集落を守ることを主眼に活動 廿日会・・・祭りや盆踊り、神楽と言った伝統行事の継承やボランティア活動 ほっと水玉・・・地域環境の整備や子どもの見守り、各種イベントのサポート 明老会・・・門松作り等のボランティア活動や、高齢者の見守り	各組織の構成員が年々高齢化し、若い世代が地域を離れていくことで新たな会員が増加しない事から各組織が弱体化している	見直しをして継続をする

目標2 「世代間交流の推進」

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
軽スポーツ大会の継続	住民組織	<p>▶</p> 毎年秋には、地域住民の体力向上と世代間交流を目的として軽スポーツ大会を行っている。1年に1回の開催ではあるが、確実に当初の取り組みの効果が発揮されている。 ハードなスポーツから子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が行える軽スポーツへの転換が、多くの住民参加に繋がった。	マンネリ化を防ぐため、多様な競技やゲーム、体操等を開催するにあたり、実践者の育成が課題となっている	見直しをして継続をする

目標3 「通信環境の改善と災害時等における孤立対策」

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
携帯電話の不感地域解消のため、要望を継続して行う。	住民 連合自治会	町・通信事業者に対し、継続的に要望を挙げている	① アンテナの設置費用等の問題や、採算性の点で何時も先送りにされている。 ② 孤立集落対策として、災害時に活用できる衛星携帯電話の貸与を受けているがつかない場合が多い。	見直しをして継続をする

目標4 「高齢者の健康増進と社会参画の支援」

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
高齢者のひきこもりを防止するため、各種講座や健康教室への参加を促進をする	協働 住民 行政	地域内にある隣保館や公民館と協働して、地域住民へ働きかけ、積極的な参加を促しており、ある程度の参加者数を維持している。	① 教室や講座の参加者が、限定的になりがちのため、隣保館や公民館の各種活動へ関心を持つよう取り組む必要がある。 ② 明老会やサロンといった住民活動が活発だが、事務局が高齢化している。	見直しをして継続をする

目標5 「災害時における円滑な安否確認と避難活動の実施」

取り組み	役割	取り組み状況	問題・課題	後期計画
災害時連絡網の作成	住民 自治会	各自治会内で災害時自治会会員管理台帳を作成した。台帳管理は自治会長が引き継ぎ、連合自治会は各自治会の管理台帳を集約して管理している。	① 作成した連絡網の有効活用について、訓練等を通じ円滑に活用できるようにする ② 作成した台帳に記載された個人情報の適切な管理を行う必要がある	見直しをして継続をする

沢谷地域連合自治会 地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「笑顔で安心・出会いに感動・みんなが主役のさわだに物語」

□後期計画に向けた将来構想

「笑顔で安心・出会いに感動・みんなが主役のさわだに物語」のキャッチフレーズのもと、前期計画に掲げた地域の将来像を承継しつつ、生まれてよかった、来てよかった、帰ってよかった、住んでよかったと感じられる地域づくりを進める。

□後期事業計画

目標1 共助による安心安全な地域づくり

取り組み方針	取り組み	役割
①見守りと閉じこもり防止	お元気サロンの開催、自治会輸送による買い物支援、新ＩＰ装置を活用した見守りや相談などの生活サポート、年末の単身高齢者訪問を実施していく。 青パト隊によるパトロール、災害時の共助体制の構築、振り込め詐欺等詐欺被害防止の啓発	連合自治会 単位自治会 町
②安心安全な地域づくり		

目標2 関係人口・交流人口の拡大

取り組み方針	取り組み	役割
①イベントの開催	沢谷元気まつりをはじめ、各種イベントを開催し、交流人口拡大を図る。 東京しゃくなげ会（沢谷地域出身者会）との交流促進 己斐公民館、己斐学区子供会との交流促進 田舎ツーリズム実施団体への協力 地域情報をフェイスブックや沢谷ファン倶楽部会員宛での公民館だよりで発信	連合自治会 町 団体・個人 公民館
②出身者会との交流		
③己斐地区との交流		
④田舎ツーリズムの促進		
⑤公民館だより、フェイスブックの活用		

目標3 食と運動を通じた健康づくり

取り組み方針	取り組み	役割
①健康料理教室の開催	健康料理教室の開催	連合自治会
②軽スポーツの実施	ウォーキング・グラウンドゴルフ等の開催	公民館

目標4 地域の景観保全と特産品づくり

取り組み方針	取り組み	役割
①地域の風景・景観の保全	桜街道・モミジ街道・しゃくなげパークの保全	連合自治会 公民館
②地域ブランドづくり	地あぶらプロジェクト事業の継続	
③田舎づくしセットの発送	年末の田舎づくしセット「味の玉手箱」の発送継続	

目標5 遊びや学びを通じたふるさと学習

取り組み方針	取り組み	役割
①季節行事の開催	年間を通じたふるさと行事の伝承	連合自治会
②地域歴史の学習	銀山街道等の史跡・資料の学習	公民館

浜原地域連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

○『健康で・楽しく・笑いのある・豊かな・明るい生活』ができる街
『安全・安心な町づくり』『生活の向上・福祉の充実』を目指して

○地域づくりにかかせない、『小さな拠点づくり』の建設を目指します。

□後期計画に向けた将来構想

後期事業計画から新たに「小さな拠点づくりの拠点整備」を掲げ、前期の振り返りを踏まえ、日常生活課題解決への取り組みを積極的に行います。

基本目標は引き続き、①人口の増加を促進する ②組織強化 ③住みよい町づくり を掲げ、特に防災訓練の実施や地域住民の見守り活動による生活基盤の整備や住民相互交流活動による、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

これらの活動を通じ、浜原地域住民の“笑顔”があふれる、地域コミュニティを推進します。

□後期事業計画

目標1 人口の増加を促進する

取り組み方針	取り組み	役割
地域おこし協力隊の受け入れ	①現在の協力隊は、2年後に定住予定 ②次の協力隊の募集を検討する。協力隊に求める内容については、別途協議する。	連合自治会 町

目標2 組織強化

取り組み方針	取り組み	役割
①料理教室	健康年齢（長寿）を保つため、年齢及び男女を問わず実施する。	連合自治会 隣保館 町

取り組み方針	取り組み	役割
②連合自治会内の交流会開催	高山自治会と他自治会との交流事業の実施	連合自治会 単位自治会

取り組み方針	取組み	役割
③町並みの再生	①町並みカフェの開設 ②散策コースの設定	連合自治会 単位自治会 各団体

目標3 住みよい町づくり

<p>取り組み方針</p> <p>① 地域住民の相互交流</p>	<p>取り組み</p> <p>①地域づくりを検討するために、年1回程度の役員研修を実施する ②文化教養講座を年1回開催する</p>	<p>役割</p> <p>連合自治会 町</p>
<p>取り組み方針</p> <p>② J R跡地の活用</p>	<p>取組み</p> <p>①浜原駅舎の活用 ②浜原トンネルの活用 ③若者定住住宅の建設推進</p>	<p>役割</p> <p>連合自治会 単位自治会 町</p>
<p>取り組み方針</p> <p>③ 2030島根国体</p>	<p>取組み</p> <p>①カヌー競技会場の誘致と環境整備 ②横断幕の設置など役場を含めてPR活動をする</p>	<p>役割</p> <p>連合自治会 町</p>
<p>取り組み方針</p> <p>④ 防災に強い町づくり</p>	<p>取組み</p> <p>①防災（避難）訓練を実施する ②防災士の育成</p>	<p>役割</p> <p>連合自治会 単位自治会 町</p>
<p>取り組み方針</p> <p>⑤ 地域住民の見守り</p>	<p>取組み</p> <p>子どもから高齢者まで、安全な生活がおくれる様に見守る。</p>	<p>役割</p> <p>連合自治会 町</p>

粕洲連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「**老いも若きも元気な地域を！できることからはじめよう！**」

□後期計画に向けた将来構想

- ① 子どもからお年寄りまでみんなが安心・笑顔で暮らせる安全で住みよい地域
- ② 住民が絆を深める伝統ある行事の継承と地域文化を大切にする地域
- ③ 活気があり、明るく魅力のある地域
- ④ U・Iターン者が住みたいと思う地域

□後期事業計画

目標1 子どもからお年寄りまでみんなが安心・笑顔で暮らせる安全で住みよい地域

取り組み方針	取り組み	役割
①安心・安全な地域づくり ②子どもに良い思い出になるような体験提供	①健康教室、講演会、高齢者支援、青色防犯パトロール、救急・防災訓練等、交通安全協賛、地域内交流促進、各種講座 ②農業体験、川・野山・林間学習体験、食育研修、親子研修、子どもの交流等環境作り支援	協働

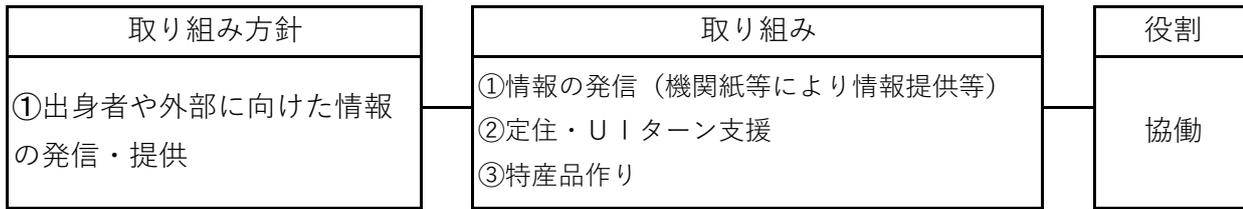
目標2 住民が絆を深める伝統ある行事の継承と地域文化を大切にする地域

取り組み方針	取り組み	役割
①伝統ある行事の継承 ②地域文化の活用 ③各団体活動の充実	①秋まつり、盆踊り、運動会、ウォーキング、とんど焼き、寺小路歴史ロマン夜市等、各種講座 ②地域文化・地域資源活用、各種体験事業 ③地域内各団体への支援、団体からの支援受け、連合自治会拠点の充実、老人会・婦人会・青壮年会・体育協会・食改・地区社協・消防分団・交通安全協会等団体の活動充実	協働

目標3 活気があり、明るく魅力のある地域

取り組み方針	取り組み	役割
①明るく楽しい地域づくり ②商店街を活用した地域づくり ③気楽に寄れる場所づくり	①缶拾い、花いっぱい運動、桜公園整備、あいさつ運動、花桃の里作り外街部と周辺部の融合事業、憩いの場づくり、情報の発信（機関紙・お知らせ等）、各種講座 ②展示会、街歩き、空き店舗活用 ③観光情報の発信場所、休憩場所、相談所	協働

目標4 U・Iターン者が住みたいと思う地域



粕淵連合自治会コミュニティ計画 後期計画（R3～R7）の全体的な取り組み方針

◆ 補助事業、町地域力アップ交付金事業、公民館事業を一体的に進めたい。新しい事業にも積極的に取り組み、既存事業も常に工夫と更なる充実を図る。

粕淵連合自治会の目玉事業として定着させたい「粕淵寺小路歴史ロマン夜市」を更に充実させ実施する。また、課題である街部と周辺部の融合に力を入れ、共に支え合いを進める。

◆ かすみの里、粕淵公民館は、住民が主体となり地域運営する、共に支え合う仕組みを作る、地域課題の探求、解決に取り組むための、粕淵地域の拠点施設である。ここでの計画学習講座や急なニーズの学習講座や事業実施を迅速に対応することで、利用のしやすさ、参加のしやすさにつながり、多くの交流が生まれ、地域運営機運の醸成、住民の支え合いにも効果が期待できる。

常に「住民第一」を念頭に「おもてなし」の気持ちを持ち人とのつながりを強くし、様々な取り組みを積極的に進める。

◆ 粕淵連合自治会の事業は役員の負担増、住民の参加機会の負担増が出てきており、早め早めの準備、告知に力を入れた周知により支援、協力、参加をしていただきやすくスムーズな事業展開が図られる環境を作っていく。

◆ 「地域を担う人材」を育成する観点から、「ふるさと教育」は重要で、子ども、親子を対象とした事業の内容、時期、告知に力を入れた周知、PRなどを検討し実施、支援していく。

◆ 他地域、他団体との新たな交流に力を注ぎ、事業の広がりや効率的な事業展開が図られるものと考え、推進していく。

◆ 過疎・高齢化が進む中、連合自治会、公民館の役割の重要性は更に増している。粕淵地域は美郷町の中心地であり、地域の拠点としての機能は集約され、その強みを生かした、人口の維持、増に向けた若者定住住宅建設誘致等に関わることも必要と考える。また、小さな拠点として、生活機能の確保（各種支援）、生活交通の確保（高齢者移動支援等）、地域産業の振興（特産品づくり等）にも前向きに取り組み、安心して住み続けることのできる仕組みを作る。そして、住民が安全・笑顔で暮らせ安全で住み良い地域、地域文化を大切にして誇りを持ち、活気があり、明るく魅力ある地域、誰もが住みたい地域の将来像を目指していく。

吾郷連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「おおち山くじらと文化伝承活動の活発な吾郷」

□後期計画に向けた将来構想

□後期事業計画

目標1 おおち山くじら関連事業の振興による地域の活性化

取り組み方針	取り組み	役割
青空サロン活動の継続。 婦人会活動への周囲のサポート強化。 活動報酬の捻出（クラフト販売・体験などの収入源の確保）	毎週水曜日青空サロン市場の開設、クラフト製作活動。 クラフト体験教室の開催と販売。 青空サロン畑での作物づくりの継続。 獣害対策視察研修の対応。	行政 吾郷連合婦人会 吾郷公民館

目標1-2 若者の定住

取り組み方針	取り組み	役割
子育て世代のまちづくりリーダーの育成	公民館と連携した子育て世代のまちづくりグループを結成する	住民 公民館

目標2 文化活動、地芝居、神楽等伝統芸能の継承活動

取り組み方針	取り組み	役割
地芝居や神楽の後継者の育成 伝統芸能の伝承 音楽活動グループの設立を目指し地域の活性化に繋げる	文化祭や他地域での発表。 音楽演奏愛好家のグループを設立する。 シャギリの継承。 地芝居「青吾会」の活動継続。	乙原神楽団 青吾会 吾郷地域連合自治会 吾郷地域連合婦人会

目標3 安心・安全な地域づくり

取り組み方針	取り組み	役割
<p>安心・安全な地域づくりを目指し、見守り活動の継続。活動を担うリーダーの養成。</p>	<p>青パト隊の地域見守り活動。 独居高齢者の見守り活動。 通学の見守り活動。 公民館と連携した防災訓練の実施。</p>	<p>青パト隊 公民館 吾郷地域連合自治会</p>

目標4 地域環境整備活動

取り組み方針	取り組み	役割
<p>各自治会内での清掃活動の推進。 草刈り作業の業者委託の検討。</p>	<p>町道沿いの花壇整備活動の継続。 行政と連携した空き家対策の強化。 不法投棄対策活動の実施。</p>	<p>行政 吾郷地域連合自治会</p>

目標5 連合自治会の在り方を考える

取り組み方針	取り組み	役割
<p>単自治会活動を公民館を拠点とした連合自治会活動に移行し、地域全体の連帯感意識を向上させる。</p>	<p>連合自治会主催のイベントを増やし、合同で集う場の提供。 自治会執行委員会での情報共有強化。</p>	<p>連合自治会 公民館</p>

君谷地域連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「過疎を逆手にとって、希望のもてる村おこしを！みんなで楽しむ」

□後期計画に向けた将来構想

- ・安心して住める魅力ある地域
- ・住民が助け合い知恵を出し合う地域
- ・若い人が住みたいと思える美しい里

□後期事業計画

目標1 地域がふれあい一帯感を色濃くする

取り組み方針	取り組み	役割
地域のふれあい活動	君谷秋の収穫祭、ウォーキング、しめ縄づくりの開催	連合自治会

目標2 養蜂事業と景観対策と交流イベント

取り組み方針	取り組み	役割
花とみつばちの里づくり	養蜂事業の継続、花の種を蒔き景観対策、蜂蜜しぼり体験、保湿クリームづくり体験	団体、連合自治会

目標3 安心して住み続ける生活支援

取り組み方針	取り組み	役割
① 通院、買い物移動支援	自治会バスによる移動支援 別府安心ネットによる移動支援の利用	連合自治会 別府安心ネット

取り組み方針	取り組み	役割
② 高齢者世帯の除雪作業	連合自治会所有の除雪機により除雪作業支援	連合自治会

取り組み方針	取り組み	役割
③ 青パトの防犯パトロール	青パト集会の開催と防犯パトロールの実施	青パト隊

取り組み方針	取り組み	役割
④ 防災対策の取組み	防災士による研修や防災訓練、住民の自 助、共助への取組み	連合自治会

別府地域連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

**「来て満足・住んで満足 ふるさと別府
心かよわせ笑顔大好き ふるさと別府」**

□後期計画に向けた将来構想

別府地域は、地域コミュニティ計画が策定された平成28年度の高齢化率が、40.6%、令和2年11月末現在でも、41.5%で美郷町内でも低い水準を保っている。しかし、人口減少や世代交代のため、地域イベントなどの地域活動＝地域づくりの担い手が減少傾向にある。

連合自治会としては、このような担い手の減少を考慮しながら地域活動を進めていく必要性を感じている。

まずは、「悠花の郷やなしお」の活用を後期の行動計画＝目標の第一にしたい。前期計画の行動計画の一つであった「小さな拠点づくり」について「悠花の郷やなしお」を設立することができたことは大きな成果である。担い手が減少してきている現在だからこそ、地域内コミュニケーションの促進の場として活用し、地域住民がふれあい協力し合って絆を強くしていくことを目標としたい。

また、「別府ホタル祭り」は盛況で、またホタルを案内する「ホタル茶屋」を開いているが、それにとどまらずに、自然環境の保護として別府地域「自慢の」自然環境である「ホタルの里」づくりにトライしていこうと考えている。それは祭りや茶屋を継続していくためにも重要である。

伝統文化の継承としては、「花田植え」や「別府八幡宮祭典」を継続し、「銀山街道ウォーク」や「山根家の鍔絵の学習」に取り組んでいきたい。

第6次産業の取組や特産品の販売としては、引き続き、寺谷地域の「母ちゃん味噌」などの支援を図り、産業文化祭も「収穫祭のような新しい形」での開催を考えている。「母ちゃん味噌」や地域の農産物を販売している産直市やなしおは、「悠花の郷やなしお」に併設しており、その活用とも併せながら実践していきたい。

耕作放棄地の再生や景観作物の植栽については、芍薬の植栽は継続中である。

□後期事業計画：主目標（地域内コミュニケーション＝交流の促進）

目標1 小さな拠点づくり

取り組み方針	取り組み	役割
地域内コミュニケーションの場としての「悠花の郷やなしお」	産直市やなしおの事業への協力・支援や公民館活動の展開を含む「悠花の郷やなしお」の積極的な活用を「悠花の郷やなしお運営協議会」とともに行う。	悠花の郷やなしお運営協議会、自治会

目標2 自然環境の保護と伝統文化の継承

取り組み方針	取り組み	役割
ホタルの里づくり（ホタル祭り、ホタル茶屋開催含む）	ホタルの繁殖と生息がしやすい環境に整備する	自治会

取り組み方針	取り組み	役割
花田植え	4年に1回の開催を目指す	自治会

取り組み方針	取り組み	役割
別府八幡宮祭典の継続	開催日時や地区総代、手ご人の再検討を総代会と協議	八幡宮総代会、自治会

取り組み方針	取り組み	役割
銀山街道ウォーク	年1回の開催を目指す	子供会 自治会

取り組み方針	取り組み	役割
山根家の饅絵の学習	山根家までの道の草刈りなど実施態勢を検討する	自治会

目標3 6次産業の取組や特産品の販売

取り組み方針	取り組み	役割
「母ちゃん味噌」、どじょう、樋ヶ椎茸の支援	「悠花の郷やなしお」及び産直市やなしおの活動と連携して販売促進	悠花の郷やなしお運営協議会、生産者、自治会

目標4 耕作放棄地の再生や景観作物の植栽

取り組み方針	取り組み	役割
芍薬の植栽	現在、別府公民館駐車場裏と馬場の前付近の2か所で植栽	芍薬生産組合、自治会

比之宮連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「ふれあって 花の咲く 安心の比之宮里山づくり」

□後期計画に向けた将来構想

- ・高齢者が元気で安心して生活できるようにするために、住民一人ひとりが助け合って笑顔の絶えない地域づくり
- ・若者たちに、住んでよかったと思ってもらえるような地域とはどんな地域かを調査し、不利を有利に変えていく
- ・子どもから高齢者まで、公民館を拠り所として様々な活動に積極的に参加できるよう無理のない計画をたて、全員参加型の皆が元気にいきいきと暮らせる地域を目指す

□後期事業計画

目標1：暮らしの不便さの解消

<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 町内外への通院支援</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み方針	① 町内外への通院支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗り合いタクシー導入により、町内外どこでも1回400円で利用可能とする（一部条件あり）</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	乗り合いタクシー導入により、町内外どこでも1回400円で利用可能とする（一部条件あり）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協働</td> </tr> </tbody> </table>	役割	協働
取り組み方針								
① 町内外への通院支援								
取り組み								
乗り合いタクシー導入により、町内外どこでも1回400円で利用可能とする（一部条件あり）								
役割								
協働								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 高齢者による作業の負担軽減</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み方針	② 高齢者による作業の負担軽減	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たすけあい比之宮により、草刈、電球交換、窓拭きなど高齢者の負担を軽減するために、100円/30分で約14名の隊員で対応する。また、隊員を20名及び利用者を増やす取組を行う</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	たすけあい比之宮により、草刈、電球交換、窓拭きなど高齢者の負担を軽減するために、100円/30分で約14名の隊員で対応する。また、隊員を20名及び利用者を増やす取組を行う	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会</td> </tr> </tbody> </table>	役割	自治会
取り組み方針								
② 高齢者による作業の負担軽減								
取り組み								
たすけあい比之宮により、草刈、電球交換、窓拭きなど高齢者の負担を軽減するために、100円/30分で約14名の隊員で対応する。また、隊員を20名及び利用者を増やす取組を行う								
役割								
自治会								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 冬季の除雪支援</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み方針	③ 冬季の除雪支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比之宮除雪隊により、住民の要望があれば除雪を実施 高齢者：1,000円/時間、その他：2,000円/時間で約10名の隊員で対応する</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	比之宮除雪隊により、住民の要望があれば除雪を実施 高齢者：1,000円/時間、その他：2,000円/時間で約10名の隊員で対応する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会</td> </tr> </tbody> </table>	役割	自治会
取り組み方針								
③ 冬季の除雪支援								
取り組み								
比之宮除雪隊により、住民の要望があれば除雪を実施 高齢者：1,000円/時間、その他：2,000円/時間で約10名の隊員で対応する								
役割								
自治会								

目標 2：将来の不安の解消

取り組み方針	取り組み	役割
老後の不安を解消するしくみづくり	実態を把握し、対策の検討を行い、たすけあい比之宮、青パト隊、自治会などが一つになって見守りができるようにする	自治会

目標 3：人口減少の歯止め

取り組み方針	取り組み	役割
① 病気の無い地域づくり	元気で長生きを目指して、ひめのみや楽級を継続開催し、認知症予防・運動不足の解消をするとともに交流を深める場をつくり、行政とも連携して食についても学んでいく	協働

取り組み方針	取り組み	役割
② UIターン者の取込み	瓦版や協力隊のHPを有効活用し、空家の紹介や魅力発信を行い「移住体験住宅」を活用し、比之宮体験をしてもらい年間1人(1家族)の取込みを目指す	協働

目標 4：安心・安全な地域づくり

取り組み方針	取り組み	役割
防災士を育成し、災害など非常時に備えた組織づくり	令和3年以降2名育成予定(2月講習受講)	協働

上野連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「共に支え合い日々 笑顔の上野づくり」

□後期計画に向けた将来構想

暮らしやすい上野とするため、継続して前期の取り組みを行っていくと共に、途中から取り組んでいる尾道ミカン山交流事業を継続して活性化に取り組む。

また、様々な人材を育て、上野の将来を託したい。上野には、高齢化、人口減少、役員の固定化などがあり、これらの諸課題に対して若い世代の協力も得て対応していきたい。特に集落維持に努め、先進地の視察や実習などを取入れ上野の活性化をはかる。この取組状況によっては、近い将来、連合自治会の合併について検討が必要となる可能性もある。

なお、コロナ禍が続く場合、行事の大幅な見直しが必要となり、結束力の低下が懸念される。

□後期計画

目標1 交流イベントを増やし、コミュニケーションを形成する

取り組み方針	取り組み	役割
<p>前期同様、工夫しながら飲み会などが集まりやすいイベントを開催し、コミュニケーションを形成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泥落とし 田植の一段落後、6月に実施 ・納涼祭 盆の後に実施 ・敬老会 演し物などで高齢者を祝す ・運動会 4連合自治会合同で実施 ・忘年会 一年をふり返りながら懇談 ・トンド焼き 新しい年の安寧を願う 	<p>連合自治会</p>

目標2 技や祭りなどを継承していく

取り組み方針	取り組み	役割
<ul style="list-style-type: none"> ・楽打ち 秋祭の伝統を守り伝える ・竹灯籠作成 秋祭に灯す灯籠作成 ・トンド焼き 正月の伝統行事の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽打ち 経験者から技や段取を伝える ・竹灯籠づくり 竹の集荷方法や加工の仕方などを伝える ・トンド焼き 設営・運営方法を伝える 	<p>連合自治会 上野楽打連</p>

目標3 集落営農に力を入れる

取り組み方針	取り組み	役割
<p>引き続き、集落営農に力を入れ、併せて上野の豊かな景観を守る</p>	<p>高齢化などによる耕作放棄地防止対策として、地域を守るため営農団体と協力</p>	<p>連合自治会 営農団体</p>

目標4 町外との交流

取り組み方針	取り組み	役割
<p>・尾道ミカン山交流により相互交流をする中、特産品開発や田之原の展望台や牧場を活用して交流を増やし、上野の活性化を目指す</p>	<p>・交流で得たミカンを加工し、試作をしながら特産品化に取り組む ・田之原展望台にトイレ設置を役場に要望するなどして、景色や雲海をゆっくり堪能できるようにし、同時に近くの牧場で牛とふれ合えるなど、様々な取り組みをしていく</p>	<p>連合自治会</p>

目標5 後継者の育成

取り組み方針	取り組み	役割
<p>上野の将来を担ってくれる人材を育成する</p>	<p>・広報や勧誘、イベントを通じて連合自治会活動に参加を増やし、活動する中で上野を守り活性化する意識を強めてもらう</p>	<p>連合自治会</p>

都賀本郷合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「 和と輪でつながる明るい本郷 」

□後期計画に向けた将来構想

防災対策では、自主防災計画は策定できたものの、地域避難所の環境（備品・食料・医薬品・AED・冷暖房・水道・トイレなど）が十分に整っていないことや、自主防災計画に沿った避難訓練が実施できていないことが課題となっている。

対策を進めることで、安心して暮らすことができる地域を目指す。

生活支援・共助対策では、高齢化による人手不足や、買い物・食事や移動支援（生活交通の確保）及びこれらを取りまとめる場所（人材）の確立が課題となっている。

対策を進めることで、不便なく住み続けることができる地域を目指す。

交流拡充対策では、世代間の交流・情報の共有が希薄であること。活動する人の固定化。笑学館活動のさらなる拡大。子どもの遊び場がない。などが課題となっている。

対策を進めることで、交流が活発で生き生きとした地域を目指す。

担い手育成対策では、農家の高齢化・労力不足。休耕田の増加。産業づくりが必要。ということが課題となっている。

対策を進めることで、維持・継承ができる地域を目指す。

小さな拠点づくりでは、これらの各対策を進めていくための核となる拠点の維持・運営経費の確保、及び人材確保が課題となっている。

対策を進めることで、地域コミュニティの円滑運営を目指す。

□後期事業計画

目標 1 防災対策

取り組み方針	取り組み	役割
<ul style="list-style-type: none">・ 自主防災計画に沿った防災訓練の実施。・ 地域避難所の環境整備。	<ul style="list-style-type: none">・ 毎年6月初旬に避難訓練を行う。・ 地域避難所に、備品・医薬品、AEDなどを配備し環境整備を図る。	協働

目標2 生活支援・共助対策

取り組み方針	取り組み	役割
<ul style="list-style-type: none"> ・きれいな景観を維持する。 ・孤食の解消 ・買い物、移動など日常生活支援体制の構築・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山環境の整備 ・地域食堂の開催（月1回以上） ・関係事業者等との協議・検討・実践 	<p>役割</p> <p>協働</p>

目標3 交流拡充（産業づくり）

取り組み方針	取り組み	役割
<ul style="list-style-type: none"> ・自然に世代間の交流ができる（できている）ようにする。今昔交流の拡充 ・笑学館活動の拡充（全世代が参加・利用する） ・子どもたちの遊び場整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・人・自然をしるイベントの実施 ・教室・寺子屋などの実施 ・ものづくりで興味を持たせる ・遊びを通して笑学館活動を広げる ・ボランティアで遊び場を整備する 	<p>役割</p> <p>協働</p>

目標4 担い手育成対策（産業づくり）

取り組み方針	取り組み	役割
<ul style="list-style-type: none"> ・農作業の省力化 ・新たな担い手の確保 ・休耕田を利用した産業づくり ・ものづくり等の展開及び新たな視点からの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業における共同機械の導入・仕組みづくり ・農業体験の実施 ・笑学館、三國屋、道の駅、加工センター等との連携 ・産業づくり組織の立ち上げ 	<p>役割</p> <p>協働</p>

目標5 小さな拠点づくり

取り組み方針	取り組み	役割
<ul style="list-style-type: none"> ・60歳代の活動への取り込み ・都賀本郷版移動事業の構築 ・活動拠点運営経費及び常駐職員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳代が興味を持つような活動・産業づくりの展開 ・交通事業者・町との協議・検討 ・4連合自治会連携・取り組み及び町等への働きかけ 	<p>役割</p> <p>協働</p>

長藤連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「活力みなぎる ながとう 一人ひとりがみな主役」

□後期計画に向けた将来構想

現在長藤の地域コミュニティの中心的役割を担っている世代が高齢化とともに活動の衰退が懸念される。今後は世代間交流や各種団体組織との連携を図りながら老若男女一体となって地域の活性化を推進する。

□後期事業計画

目標1 伝統芸能の継承

取り組み方針	取り組み	役割
伝統芸能の継承	前期同様に楽打ち継承推進（鳴り物の調達と更新や後継奏者の育成等）	長藤地域活性化グループ 「藤和クラブ」

目標2 若者の定住促進

取り組み方針	取り組み	役割
若者定住住宅の誘致	教員住宅の空き2棟を町に変更要望し、一般住居者の受け入れを検討	連合自治会役員

目標3 高齢化対策

取り組み方針	取り組み	役割
独居・高齢者世帯を見守るサポート体制作り	①R2年10月より各自治会で高齢者見守りを1回/月開始した。 ②防災士資格取得と自治防災計画を作成し、高齢者の避難誘導體制を構築する	各自治会・連合自治会・営農組合・民生委員

目標4 交流事業の推進

取り組み方針	取り組み	役割
交流の集いを継続する	①春はお花見会、夏には海水浴、納涼祭、秋には楽打ち、運動会の打ち上げ ②新年会や食育で会食等、まほろば感謝祭、いきいきサロン等継続推進	長藤の各種団体と住民

目標5 耕作放棄地対策

取り組み方針	取り組み	役割
①耕作放棄地対策	①休耕田8畝を借用し芍薬を植栽しているが、度重なる浸水被害と国道375号線歩道事業計画により作付面積の減少が予測されるため存続検討中	長藤農地水保全組合

取り組み方針	取り組み	役割
②集落営農組織の育成	②現在の長藤営農組合は任意組織であり、中山間直払第5期計画では法人化して、利用権設定を計画している	営農組合役員

取り組み方針	取り組み	役割
③6次産業の振興	③6次産業化に向けてコンヤクの加工場整備、販売先の確保検討中	連合自治会産業振興部会

目標6 情報発信の継続

取り組み方針	取り組み	役割
広報誌の継続発行	前期同様に継続推進（長藤地域の環境、行事、近況ニュース、トレンド、住民投稿記事他の月次発行）	連合自治会総務部

都賀西連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「よっといで ふれあって 都賀西」

□後期事業計画

1. 安心で安全で笑顔あふれる地域づくり

取り組み方針	取り組み	役割
① 非常時の安全体制の確保と弱者支援	近年の集中豪雨は、予想をはるかに超える時間雨量を記録し、日本各地で大災害が発生している。地域においても災害に対応するため避難体制等の組織づくりに取り組む。	町及び連合自治会
② 各種団体と連携したキャッチフレーズに基づく取り組み	年間の固定した行事等を通じて、各種団体と連携を密にして継続して取り組む。	連合自治会
③ 交通弱者（高齢者等）に対する支援	単一の大雪時等の除雪支援はもちろんであるが、今後予想される買い物支援等に向けて広域的な取り組みに協力する。	町及び連合自治会
④ 各単一自治会の再編	単一自治会での再編意向を踏まえて、連合自治会では助言や統一に向けての後方支援を行う。	連合自治会

2. 定住（U・Iターン）の促進及び空き家の利用管理

取り組み方針	取り組み	役割
① 人口増1%戦略を推進する	単一の連合自治会においては、難しい課題であるが、町の定住対策と連携しながら定住促進に努力する。	連合自治会
② 空き家の有効利用	この課題についても難しい課題である。町の空き家対策等を検討しながら地域の役割を検討し取り組む。	町及び連合自治会

3. 農地の保全対策に基づく産業

取り組み方針	取り組み	役割
① 営農組織等による担い手確保	農業における環境は年々厳しくなるばかりであるが、設立した営農組合を中心に農地の保全対策を継続して取り組む。	連合自治会

取り組み方針	取り組み	役割
② 波及効果のある農作物の振興を図る	地域の特産品を絶やさないように農産物の栽培やPR等のバックアップを行う。	町及び連合自治会

4. 伝統芸能と交流の輪づくり

取り組み方針	取り組み	役割
神楽と伝統芸能祭り等への取り組み	神楽保存会並びに子供神楽は地域の宝であり、後方支援を継続して実施する。また祭等のイベントにより交流の輪づくりも地域の活力源として取り組む。	連合自治会

潮・曲利連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「ひとりひとりが生きがいと安らぎを感じられる地域づくりをめざして
～やっぱり 潮・曲利がええなあ～」

□後期事業計画

目標1 地域ぐるみでの子育てと高齢者の見守り

取り組み方針	取り組み	役割
①子ども会育成会活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動の定例化 ふるさとを知る活動の推進 	子ども会育成会 連合自治会 公民館
②高齢者との交流、見守り	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者サロンの開催 高齢者と子ども会との交流 青パト隊の巡回 	子ども会育成会 連合自治会 青パト隊 公民館

目標2 潮・曲利の自然の良さを地域内外に発信

取り組み方針	取り組み	役割
①親水公園の活用など、子どもがのびのびと遊べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 親水公園の適正な管理 地域の自然を活用した子ども会活動 	連合自治会 子ども会育成会 役場建設課・ 産業振興課
②桜並木を活用したイベント	<ul style="list-style-type: none"> 桜並木への雪洞設置 みちくさ日和（観光協会事業）への協力 	連合自治会 観光協会
③ミニウォーキングコースの活用	<ul style="list-style-type: none"> 住民の健康づくりイベントを開催 子ども会活動での活用 みちくさ日和（観光協会事業）への協力 	連合自治会 子ども会育成会 観光協会

目標3 施設や組織の連携により安心・安全なネットワークづくり

取り組み方針	取り組み	役割
①自治会と公民館が連携し、 人材育成、文化事業、地域の 憩いの場づくりを推進	・公民館開放日を設定し、ミニイベントや 学習会を開催	連合自治会 公民館
②自治会と福祉施設が連携 し、福祉教育、防災拠点とし ての機能強化を推進	・福祉施設等と連携した地域防災計画の策 定	連合自治会 ハートランド 双葉園 つくし苑
③新大和荘との連携	・避難所（潮交流館・バカンスハウス）の 管理運営	連合自治会 新大和荘
④若者定住住宅建設の働きか け	・若者定住住宅建設の働きかけ	連合自治会

目標4 地域の文化・伝統を次の世代に

取り組み方針	取り組み	役割
①納涼祭、秋祭りなど、多世 代での取り組み	・花見会 ・納涼祭 ・楽打ち（秋祭り） ・川にちなんだイベント（鮎のつかみ取 り）	連合自治会 うしおクラブ 賛志会
②注連縄、たぐりの結び方な ど、伝統の技や知識の継承	・たぐりの結び方講習会 ・親子注連縄づくり ・盆踊り講習会	連合自治会 うしおクラブ 賛志会 子ども会育成会
③郷土の誇り、中原芳煙	・中原芳煙図録（画集）作成	連合自治会 教育委員会

目標5 ひとりでもできること（会員個々の取り組み）

取り組み方針	取り組み	役割
①地域行事への積極的な参加	・誰でも参加できる行事の設定	自治会員 全員
②地元商店、企業の利用	・地元商店・企業、新大和荘の積極的な利用 ・地元企業との連携、情報共有	自治会員 全員
③笑顔であいさつ	・あいさつの励行 ・子どもや高齢者への声かけ	自治会員 全員
④明るく自立した生活	・健康づくり活動への取組み ・地域行事への参加	自治会員 全員

都賀行連合自治会地域コミュニティ計画

□キャッチフレーズ

「 みんなの声が聞こえる元気な都賀行 」

□後期計画に向けた将来構想

『防災・減災』 → 災害に強い地域 → 『目標1』 『目標2』 『目標3』

『交流・定住・移住』 → 活気のある楽しい地域 → 『目標4』 『目標5』 『目標6』

『高齢者対策』 → 高齢者が安心して暮らせる地域 → 『目標7』 『目標8』

□後期事業計画

目標1 『自主防災組織の活性化』

取り組み方針	取り組み	役割
防災リーダー（防災士）の育成	町の防災士育成事業を活用し計画期間中に2名以上の防災士を確保すると共に、連合自治会組織に防災部門を設ける	地域住民 連合自治会 行政

目標2 『地区防災計画の策定・主体的な取組（学習会・訓練）』

取り組み方針	取り組み	役割
地区防災計画の策定	地区防災計画を連合自治会（住民）が主体的に策定し、計画に基づいた防災学習会、防災訓練を実施する	地域住民 連合自治会 行政

目標3 『避難時に要配慮者等の支援を行う』

取り組み方針	取り組み	役割
避難時要支援者の支援計画を作る	作成した自治会員管理台帳をベースに、支援が必要な方一人ひとりに対する支援方法を検討する	地域住民 連合自治会 行政

目標4 『新しい価値観・視点による地域・組織の活性化』

取り組み方針	取り組み	役割
地域おこし協力隊制度の理解と受入体制の構築を行い活用を図る	住民説明会を開催し、制度の理解を図る。支援を受けたい事項、3年後の定着に向けた受入体制、支援方法を構築した上で制度の活用を行う	連合自治会 行政

目標5 『世代別・世代間・地域内外での交流（支え合い）の場づくり』

取り組み方針	取り組み	役割
地域の拠点として公共施設の積極的活用を双方向で行う	交流センター・隣保館等の事業運営に住民積極的に関わり、住民が主役となった事業を進める。	地域住民 連合自治会 事業者 行政

目標6 『モノ（一次産業等）づくり』

取り組み方針	取り組み	役割
地域資源（地域産業・伝統文化）の見直し、活用を検討する	休耕地の活用、農林水産業の振興を所有者だけではなく地域で考え、地域のお店や事業所を利用しお互いが支え合う雰囲気をつくる	地域住民 連合自治会 事業者 行政

目標7 『健康で生きがいのある暮らしづくり』

取り組み方針	取り組み	役割
健康教室や学習会への積極的な参加（開催）	町の開催する健康教室や学習会の周知を行い、一緒に出掛けるなど積極的な参加に向けた取組を行う	地域住民 連合自治会 行政

目標8 『頼り頼られるご近助関係の構築』

取り組み方針	取り組み	役割
住民が助け合いながら、日常の困りごとを解決する	普段からの高齢者の見守りや声かけ、ちょっとしたおつかい等、自然に助け合える関係の構築を図る	地域住民